

特集

朗読ボランティア

声を届けて、
情報をつなぐ。



目次 — CONTENTS —

- 2 特集 朗読ボランティア
- 7 おうちde水天宮祭
- 8 7月31日は寄居町長選挙・寄居町議会議員補欠選挙の投票日です！
- 11 議会レポート
- 12 新型コロナワクチン接種について
- 24 8月の子育てサロン

- 26 おしらせ版
- 34 よりのいトピックス —町の話題を写真で紹介！—

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業やイベント等の中止や延期、また、施設の休館等、掲載内容に変更がある場合があります。詳細は各担当へお問い合わせください。



届ける VOICE /

声

こえ

繰り返し録音されたカセットテープ

特集 朗読ボランティア

声を届けて、情報をつなぐ。

近年、人口減少や急速な高齢化等の社会状況の変化、人々のライフスタイルや価値観の多様化等に伴い、人と人とのつながりが希薄化し、身近な地域においてさまざまな課題が発生しています。地域社会が健全に維持・発展していくために、地域の皆さんが協力し、課題を解決していく「共助」の取り組みが求められています。

そこで今回は、皆さんに「共助」の取り組みについて興味を持っていただけるよう、町内を中心に活動するボランティア団体、朗読ボランティア「よりの」の会の活動をご紹介します。

問

- 朗読ボランティアに関すること 寄居町社会福祉協議会(☎ 581・8523)
- 町の福祉施策に関すること 福祉課(☎ 581・2121内線121)
- この特集に関すること 総務課(☎ 581・2121内線314)

朗読ボランティア「よりの会」

6月上旬、保健福祉総合センター（ユウネス）の会議室からマイクによって響く声が聞こえてきました。優しく、そして明瞭に発声されるその声は、広報よりの内容を読み上げていました。

広報よりの発行されると、朗読ボランティア「よりの会」の会（以下「よりの会」の会）の活動が始まります。会議室には広報よりの読み上げる声のほかに「写真の説明をした方がいいのでは」「イントネーションが違いますよ」と指摘する声も聞こえてきました。多いときには30頁を超える広報よりの。その内容がワンセンテンスずつ、着実に朗読されていきます。

会員の方から「けっこう難しいんですよ。最近の冊子はパツと目を引くものも多く、どこから読み、どこへつなげるか分からないものもあります。写真や地図などは特に大変です。目の不自由な方々がどのように読んだら分かりやすいか、そう考えながら工夫して朗読しています」と教えていただきました。



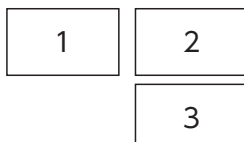
「よりの会」の会では、広報よりのほか、社協だよりや寄居議会だより、キジ通信（図書館だより）などの朗読を行い、音声録音したCDを目の不自由な方に提供しています。
※現在カセットテープは使用していません。

◀ 広報よりの録音時の様子
※コロナ禍のため広めの会議室で録音



「よりの会」の活動

- 1 オンライン朗読会（障害者支援施設山鳩よりの会）①
朗読を聞く入所者
- 2 オンライン朗読会（障害者支援施設山鳩よりの会）②
タブレットを使用して朗読の様子を配信
- 3 地域交流会への参加（用土公民館事業・平成30年11月）



室岡茂子

さん



「よりの」の会は、寄居町社会福祉協議会が主催した朗読ボランティア養成講座を経て、昭和61年1月に発足しました。以来、広報よりいなどの刊行物を朗読し、目の不自由な方に提供しているほか、町内の特別養護老人ホームや障害者施設で、月に1、2回程度、対面での朗読会を行っています（現在はコロナ禍のためオンラインで実施）。

「わたしたちが大切にしていることは『声の広報（広報よりの音声版）』をお届けしている利用者の皆さんとの交流です。今はコロナ禍で実施できていませんが、目の不自由な方は外出の機会が少なく、毎回楽しみにしてくれていました」

そう話す「よりの」の会・会長の室岡茂子さん（本村）は、30代のとき、友人の方からの誘いで朗読ボランティア養成講座に参加。昭和61年に、発足して間もない「よりの」の会の会員となります。

「活動を始めたころは、とにかく先生が厳しかったのを覚えています。できるようになるまで一字一句直されました」と当時を振り返ります。

「活動当初、録音環境はあまり

よくありませんでした。かわせみ荘での録音では、よく館内放送が入ってしまいました。自宅での録音の際は、柱時計の音や鳥の鳴き声、電車・自動車の音等が気になったものです」

時代の変化とともに録音環境も変わっていったといいます。

「保健福祉総合センター（ユウネス）ができて、朗読室に録音ブースをつくっていただいたことで、録音環境は非常によくなりました。当初はカセットテープへの録音でしたが、時代とともに録音方法も変化し、デジタル化への対応に苦労しました。カセットテープとCDの両方を作成していた時期もありましたので、それに比べ、今は少し楽になりました」

現在はデジタル録音機とパソ



▲ユウネスの録音ブース

コンを駆使し、利用者の方へできるだけ早く届けるよう努めていると話します。

室岡さんは「持続可能な開発目標（SDGs）の3番目に『すべての人に健康と福祉を』とあります。わたしたちの活動によって少しでもそういった社会に近づいていってほしいと思います」と今後の目標を語ります。

「朗読ボランティアに限らず、ボランティア活動というのは、人様のために奉仕するだけではなく、自分自身にも喜びをもたらしてくれるものです。また、この活動を通して、さまざまな経験をさせていただき、多くのものを得たように思います」と自身の経験を振り返りながら、ボランティア活動への思いを話してくれました。



読み聞かせをした小学校から贈られた感謝の手紙。このような「声」が活動の励みになるといいます。

寄居城北高校での活動

「よりの」の会では、活動の一環として、寄居城北高校で朗読の指導を月に2回行っています。指導を受けるのは、JRC部（ジュニア・レッド・クロス＝青少年赤十字）の皆さん。JRC部は福祉活動ボランティアを中心に活動し、これまで交通安全PR用品の配布や募金活動などを行ってきました。部に所属



する皆さんは医療や福祉に関する職に就きたいと考えている方が多く、将来に生かせる部活動としてJRC部を選んだといえます。

田中翔さん（2年・本庄市）は「小・中学校と、障害のあるクラスメイトと友達でした。障害があるからといって特別ではなく自分にとっては普通の存在。しかし、この部活動を選んだのはその友達の影響もあります」と話してくれました。

また、海老原愛翔さん（1年・末野4）は「将来は看護師になりたいと思っています。この部活でのボランティアを通して、高齢の方や障害のある方と関わっていくことで目標とする看護師に近づけると思いました」と話してくれました。

朗読の指導は、まず発声練習を行い、教材となる物語を一人ずつ読み上げていきます。「よりの」の会は、生徒の朗読に対し、朗読ならではの読み方（十頭は「じつとう」等）や言葉のイントネーション、間の取り方など、表現の方法について細かく指導を行っていました。

VOICE /



JRC部 部長
小澤日和さん
(3年・秩父市)

普段と違うイントネーションや発音で気を付けなければいけないところがたくさんあって、朗読の難しさを知りました。この活動をするまで、障害のある人のために活動してくださっている方々がいることを知りませんでした。このような活動は障害のある方々にとって、とてもありがたいことだと思います。また、わたしたちもその活動に関わることができて、とてもよい経験になっています。

VOICE /



JRC部 顧問
大澤篤史 先生

この活動のきっかけは寄居町社会福祉協議会で室岡さんとお会いしたことでした。頑張れば高校生でもできるようになるのではないかと思います。朗読の指導をお願いしました。先生方に教わるうちにだんだんと朗読ボランティアの活動の大切さが、わたしも生徒も分かってきました。今は、将来何らかの場面で役に立つことができないかなという気持ちで朗読の練習をしているところです。生徒には、この部活動を通して障害者の方やボランティアの仕事に触れ、実際にやってみることでたくさんの経験を積んでもらいたいと思っています。



「よりの」の会の皆さん

会員の VOICE

声

こえ

広報は、文のほか表や
グラフ・写真等も
あり大変ですが、正確
に分かりやすく伝え
るよう心がけていま
す。コロナ禍で今はで
きませんが、利用者の
皆さんとの交流会も楽
しい時間です。

声の広報よりの、議会だより、社協だよ
り…。文字で表わされたものを、声に
してお届けします。正確に、そして聞き
やすく心がけていますが、奥が深く、
難しいですね。

楽しかったことは、利用者さんと
の交流です。バスハイク、二者
交流会。それがコロナ禍で全然できま
せん。一日も早く交流の行事ができる
日が来ることを願っています。

声の広報

町公式ホームページでお届けします！

今月号の広報よりのから「よりの」
の会録音の「声の広報（広報よりの
音声版）」を町公式ホームペー
ジで聞くことができるようになります。
なお、一部記事において内容
の補足等により、掲載した文章
と異なる場合がありますので、ご
了承ください。

声の広報



町公式ホーム
ページへの掲載
は7月中旬を予
定しています。

町では「みんなで支える 共に生きる
まちづくり」を基本理念に地域福祉の推
進に取り組んでいます。
町に暮らす、すべての人が支え合い、
助け合う「共助」こそが、誰もが幸せに
なるためのまちづくりの手段です。
今回ご紹介した「よりの」の会の会員
の皆さん一人一人が「誰かのために」とい
う、思いやりの気持ちをもって、目の不
自由な方へ声を届けて、情報をつないで
います。
誰もがボランティア活動をできるわけ
ではありません。しかし、わたしたち一
人一人が、少しずつ「誰かのために」とい
う気持ちで、自分のことができることから取り
組んでいくことが「みんなで支える 共
に生きるまち」の実現へとつながってい
きます。

おうちde水天宮祭



○無観客開催のため、玉淀河原付近での観覧はできません。○舟山車の運行はありません。

寄居玉淀水天宮祭は、昭和6年(1931)に始まった伝統あるお祭りで、真夏の夜空に咲く大花火と、荒川の川面に浮かぶ舟山車との競演は「関東一の水祭り」といわれています。新型コロナウイルス感染症の影響により、2年連続で中止となりましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の終息を祈願し、ご自宅から花火を楽しむことができるよう15分間花火を打ち上げ、その模様をライブ配信します。また、打ち上げの様子や寄居玉淀水天宮祭の歴史等をまとめた特別番組を後日放送します。寄居の夏の風物詩をおうちでお楽しみください。

ライブ配信

寄居玉淀水天宮祭実行委員会公式YouTubeチャンネルおよび公式Instagram(@yorii_suitengusai2022)でライブ配信します。



YouTube



Instagram

▶配信日時／8月6日(土)

午後7時30分～7時45分(15分間)

※雨天決行

特別番組「おうちde水天宮祭」

▶放送日時／8月21日(日)午後7時～7時30分

▶放送局／テレ玉(地デジ3ch)

☎ 寄居玉淀水天宮祭実行委員会事務局

商工観光課(☎581・2121内線451・452)、寄居町観光協会(☎581・3012)



写真提供／寄居町観光協会

寄居町職員を募集します！

令和5年4月1日
採用予定

寄居町職員採用試験

第1次試験

9月18日(日)

▶職種・募集人員

- 1 一般事務・若干名
- 2 一般事務(障害者)・若干名
- 3 技術(土木)・若干名

▶受験資格

『学校教育法』で定める高等学校卒業以上の学歴を有する方(卒業見込みを含む)で、職種ごとに定められた受験資格を有する方

- 1 平成4年4月2日以降に生まれた方
- 2 以下のすべてに該当する方
 - ア 昭和62年4月2日以降に生まれた方
 - イ 障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方
 - ウ 1日7時間45分で週5日間の職務遂行が可能な方
- 3 昭和62年4月2日以降に生まれた方

※詳しくは配布している受験案内、または町公式ホームページをご覧ください。



▶受験案内等

8月5日(金)まで総務課と男衾・用土両連絡所で配布するほか、町公式ホームページからも取得できます。総務課での配布は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分、連絡所は午後5時までです。

▶受付期間

8月1日(月)～5日(金)

申込書に必要事項を記入し、必要書類等とともに総務課へ郵送で提出してください。

※郵送のみ、期間内消印有効

☎ 総務課(☎581・2121内線311・312)

寄居町長選挙と**寄居町議会議員補欠選挙**が7月26日(火)に告示され、7月31日(日)に投票が行われます。

この選挙は、わたしたちの毎日の暮らしに密接するととても大切な選挙です。貴重な一票を大切にしましょう。

※補欠選挙とは、議員に欠員が生じた場合、その補充をするために行われる選挙です。

☎ 町選挙管理委員会 (☎ 581・2121内線181・182)

投票できる方

次のすべてに該当し、寄居町の選挙人名簿に登録されている方

○日本国民である方

○平成16年8月1日までに生まれた方

○令和4年4月25日までに寄居町に転入の届出などをし、引き続き住民基本台帳に登録されている方

※町長選挙と町議会議員補欠選挙では、選挙人名簿に登録されていても、町外へ転出された方は投票できません。

入場券を郵送します

投票所入場券は、7月下旬に各世帯へ郵送します。1通の封書に4人までの選挙人を記載できる連記式の入場券となっています。投票日には、ご自分の入場券を切り取って、入場券に記載されている投票所にお持ちください。なお、入場券を紛失した場合は、町選挙管理委員会、または投票日に所定の投票所の受付に申し出てください。

新型コロナウイルス感染症対策

▶皆さまへのお願い

- マスク着用、手指消毒にご協力をお願いします。
- 投票所では、周りの方と距離を保つようにお願いします。
- 期日前投票をご活用ください。

新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される状況は、期日前投票事由の6号に該当しますので、投票日当日の投票所の混雑等が気になる方は期日前投票を利用することができます。

期日前投票所は、投票日当日に近づくほど混雑する傾向にあります。
分散投票にご協力をお願いします。

▶投票所での対策

- 投票事務の従事者はマスク着用を徹底します。
- 入口・出口にアルコール消毒液を設置します。
- 定期的に消毒や換気をします。
- 使い捨ての鉛筆を用意します。



特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等をしている方で、一定の要件に該当する方は、特例郵便等投票をすることができます。詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。町選挙管理委員会へお問い合わせください。

7月31日(日)は
寄居町長選挙・

寄居町議会議員補欠選挙の

投票日です！



投票日等の日程

▶選挙時登録の基準日

7月25日(月)

▶選挙期日の告示日

7月26日(火)

▶立候補の届出日・場所

7月26日(火)

午前8時30分～午後5時
役場6階会議室

▶期日前投票

期間／7月27日(水)～30日(土)

時間／午前8時30分～午後8時

場所／役場1階ロビー

※入場券の裏面、または期日前投票所に備え付けの「宣誓書(兼請求書)」への記入が必要です。

▶選挙期日(投票日)・投票時間

7月31日(日)午前7時～午後8時

▶開票日時・場所

7月31日(日)午後9時～

総合体育館・アタゴ記念館

こうなときは

期日前投票・不在者投票を

投票日当日に、仕事で投票所に行くことができない方や冠婚葬祭を主宰する方、買い物などの私用で投票区内にいない方、病气やけが、妊娠などの理由で歩行が困難な方(投票日当日にこのような事由が見込まれる方)などは、期日前投票、または不在者投票をすることができます。

不在者投票

○指定施設等での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した施設(病院・老人ホーム等)に入院・入所中の方は、その施設で投票することができます。投票を希望する方は、各施設へお問い合わせください。

なお、投票用紙等の請求は、告示日前でもできます。

○滞在地での不在者投票

国内での長期出張などで、投票日当日に投票所へ行くことができない方は、滞在する最寄りの市区町村選挙管



理委員会へ不在者投票をすることができます。希望する方は、町選挙管理委員会へ投票用紙等を請求してください。請求後、投票用紙等を滞在する住所に郵送しますので、投票用紙等を持参し、最寄りの選挙管理委員会へ投票してください。投票先の選挙管理委員会から寄居町選挙管理委員会にその不在者投票が郵送されます。郵送等に日数がかかりますので、請求はお早めにお願います。

なお、投票用紙等の請求は、告示日前でもできます。

※投票できる場所や時間は、不在者投票を行う選挙管理委員会へお問い合わせください。

○郵便等による不在者投票

身体に重度の障害等があり、投票所へ行くことができない方が自宅等で投票することができます。この制度は、身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちの方のうち、一定の要件等に該当する方が利用できます。

この制度を利用するためには「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。交付を希望する方は、お早めに町選挙管理委員会へお問い合わせください。

また、既に「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、請求書に「郵便等投票証明書」を添えて選挙期日の4日前【7月27日(水)】までに投票用紙等を請求してください。

投票には次のような方法もあります

代理投票

身体の障害等により、ご自分で文字を書くことができない方は、投票所を投票管理者に申し出てください。本人が指示した候補者の氏名を、投票所の代理投票補助者が本人に代わり記載します。この場合も通常の投票と同様に投票の秘密は守られます。

点字投票

視力に障害のある方には、点字器と点字用の投票用紙を用意してあります。投票所で投票管理者に申し出てください。

ポスターは公営掲示場

候補者が使用する選挙運動用ポスターは、公営ポスター掲示場に掲示されます。候補者が使用する選挙運動用ポスターは公営ポスター掲示場以外に、掲示することはできません。

選挙運動用ビラについて

頒布できるビラは、候補者1人につき、町選挙管理委員会に届け出た2種類以内、枚数は町長選挙は5000枚、町議会議員補欠選挙は1600枚以内で、サイズはA4判以内のものであります。なお、このビラには町選挙管理委員会の交付する証紙を貼らなければ頒布することができません。頒布方法は新聞折込みや候補者の選挙事務所内、個人演説会の会場、または街頭演説の場所に限られます。

明るい選挙を実現するための
寄附禁止のルール



政治家の寄附は禁止！
有権者が政治家に
寄附を求めることも禁止！

政治家(候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者)が選挙区内の方にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対して寄附を求めることも法律で禁止されています。

例えば、こんな行為はできません。

- 政治家が、選挙区内の方に年賀状や暑中見舞いを出すこと
- 会費制でない会合で、政治家がお金を支払うこと(飲食代相当額であっても支払うことはできません)
- 町内会の役員が、お祭りのときに政治家に寄附を求めること
- 政治家が、町内の親睦旅行にせん別を出すことや、各種会合に飲食物を差し入れるなどの寄附をすること



投・開票速報をご利用ください!

投・開票速報のテレホンサービスを行います(通話料金は通常と同じです。一部の通話機器からの利用はできません)。寄居町の投・開票の状況は、次の電話番号にダイヤルするだけで、最新の情報を知ることができます。

投・開票速報の電話番号 ☎ **0180・994・808**

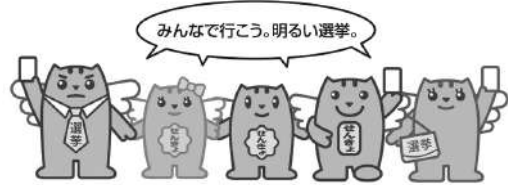
▶実施時間

- 投票速報/当日の午前9時30分ごろ~
- 開票速報/当日の午後10時30分ごろ~



選挙公報を発行します!

立候補者の氏名、経歴、政見等を掲載した選挙公報を投票日の前日までに、新聞折込みの方法で配布します。新聞を購読していない場合は、町選挙管理委員会へご連絡ください。また、役場庁舎、男衾・用土両連絡所などの町の施設にも備え置きます。



各投票区の投票所

●は投票所

第1投票区	第2投票区	第3投票区	第4投票区
<p>寄居町民ホール (寄居町中央公民館東側)</p>	<p>寄居小学校東校舎</p>	<p>西部コミュニティセンター (西部公民館)</p>	<p>寄居町生涯学舎 (やまとびあ風布・旧風布分校)</p>
第5投票区	第6投票区	第7投票区	第8投票区
<p>カタクリ体育センター</p>	<p>折原いこい</p>	<p>鉢形コミュニティセンター (鉢形公民館)</p>	<p>寄居町鉢形財産区会館</p>
第9投票区	第10投票区	第11投票区	第12投票区
<p>男衾保育所</p>	<p>上郷南区公会堂</p>	<p>男衾コミュニティセンター (男衾公民館)</p>	<p>今市区民会館</p>
第13投票区	第14投票区	第15投票区	
<p>寄居保育所</p>	<p>桜沢小学校南校舎</p>	<p>用土小学校西校舎 (第1受付または第2受付)</p>	<p>※投票にお出かけの際は、投票所入場券に記載された地図で、ご自分の投票所をご確認ください。</p>

議会レポート

6月議会

町議会第2回定例会(6月議会)が、6月3日から21日までの19日間の会期で開かれ、正副議長選挙のほか、16議案の審議が行われました。

☎議会事務局(☎581・2121内線341)

議長に津久井康雄議員 副議長に中嶋文雄議員

投票による正・副議長選挙が行われ、議長に津久井康雄議員(74歳3期目)、副議長に中嶋文雄議員(74歳2期目)が当選されました。



中嶋文雄副議長



津久井康雄議長

また、各議員の所属委員会および正副委員長など、新たな構成が次のように決まりました。(○委員長、○副委員長)

◆総務経済常任委員会(定数8人)

○権田孝史・○保泉周平

吉澤康広・大澤博・津久井康雄

佐藤理美・原口孝

◆文教厚生常任委員会(定数8人)

○笠原則夫・○大北久勝

中嶋文雄・鈴木詠子・岡本安明

稲山良文・田母神節子・吉田正美

◆議会運営委員会(定数6人)

○原口孝・○稲山良文・権田孝史

笠原則夫・佐藤理美・吉田正美

人事案件

◆寄居町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

【説明】 前任者の任期満了に伴い、大澤正己さん(末野3)を固定資産評価審査委員会委員として選任することに対して、議会の同意を求めたものです。

▶ 原案に同意



大澤正己さん

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

【説明】 前任者の任期満了に伴い、吉田正己さん(末野3)、丹羽大恭さん(本村)、吉澤千代子さん(秋山)を人権擁護委員として法務大臣に推薦することに対して、議会の意見を求めたものです。

▶ 3議案とも原案どおり可決



吉田正さん



丹羽大恭さん



吉澤千代子さん

専決処分承認

◆寄居町税条例等の一部改正

◆寄居町都市計画税条例の一部改正

◆寄居町国民健康保険税条例の一部改正

【説明】 法改正に伴い、関連する町条例の一部を改正した専決処分について、承認を求めたものです。

◆寄居町一般会計補正予算(専決第1号)

▶ 4議案とも原案を承認

条例の制定・一部改正

◆寄居町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部改正

◆寄居町子ども医療費支給に関する条例の一部改正

◆寄居町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部改正

◆寄居町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正

◆寄居町都市公園条例の制定について

▶ 5議案とも原案どおり可決

その他の議案

◆町道路線の廃止について

▶ 原案どおり可決

大里広域市町村圏組合議会議員選挙

大里広域市町村圏組合議会議員に、吉澤康広議員が選出されました。

令和4年度補正予算

◆寄居町一般会計補正予算(第2号)

◆寄居町水道事業会計補正予算(第1号)

▶ 2議案とも原案どおり可決

峯岸克明議員が辞職

峯岸克明議員(56歳)が辞職願を提出し許可されました。

ありがとう善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

【環境整備分野の推進のため】

▶ 金367万4000円

▶ 株式会社サイサン

▶ 代表取締役社長 川本 武彦様

▶ オリックス資源循環子ども未来基金の財源と112)

▶ 金1150万円

▶ オリックス資源循環株式会社

▶ 代表取締役 花井 薫一様

▶ 【災害時における情報収集活動のため】

▶ 無人偵察車両1台

▶ 株式会社アームレスキュー

▶ 代表取締役 田中 章様

▶ 【学校教育のため】

▶ 竹ぼうき21本

▶ 秋山長寿会

▶ 会長 小林 秀年様

▶ 【観光施設における環境整備等のため】

▶ 金17万6000円

▶ 寄居ロータリークラブ

▶ 会長 赤坂 匠康様

新型コロナワクチン接種について

☎ 健康づくり課(新型コロナ対策班) (☎ 581・2121内線213)

新型コロナワクチン4回目接種を実施しています

▶対象

- ①60歳以上の方
- ②18歳～59歳で基礎疾患を有する方
- ③18歳～59歳でBMI(体格指数)が30以上の方
- ④その他新型コロナウイルス感染症にかかると重症化するリスクが高い方

▶接種券の送付について

- ①の方には、3回目接種から5カ月経過した時期に接種券を送付します。
 - 4月30日までに3回目を接種した②～④に該当する方は、5月に送付した「接種券送付について」のはがきをご覧のうえ、寄居町電子申請・届出サービスから申請してください。
- ※コールセンターでの接種券送付受付は6月3日で終了しました。

▶接種場所

町内協力医療機関および集団接種会場

集団接種について

▶実施日

7月8日(金)、15日(金)、17日(日)、22日(金)、24日(日)、29日(金)

▶接種会場

総合体育館・アタゴ記念館

▶対象

- 18歳以上の方
- 新型コロナワクチン3回目および4回目接種を希望する方(前回接種から5カ月経過している方)

▶使用するワクチン

武田/モデルナ社ワクチン

▶予約方法

- インターネット予約または電話予約
- ※詳しくは接種券に同封の案内通知をご覧ください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

☎ 福祉課 (☎ 581・2121内線121・122・125)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した方々の生活・暮らしを支援するため、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給します。

▶支給対象世帯

①令和4年度住民税非課税世帯

令和4年6月1日時点で寄居町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分住民税均等割が非課税の世帯
 ※既に、令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(10万円)を受給している世帯は対象外となります。
 ※令和3年中、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯に対して給付します。

②令和3年度住民税非課税世帯

2月中旬から、該当の可能性がある世帯に、確認書(申請書)を送付しています。

③家計急変世帯

申請時点で寄居町に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯
 ※住民税非課税相当の収入とは、世帯全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月以降の任意の1カ月の収入に12を乗じた額)が住民税均等割非課税水準以下の収入をいいます。

▶給付金額

1世帯当たり **10** 万円

▶手続き

【①の世帯】支給対象となる世帯へ、7月上旬に給付内容や確認事項を記載した確認書(申請書)を送付します。内容をご確認いただき、発行日から3カ月以内に返信用封筒で福祉課へ返送してください。

※発行日により申請期限が異なる場合があります。

【②の世帯】現時点で、確認書(申請書)が未提出であり、受給を希望される世帯の方は、福祉課へご連絡ください。再度、確認書を送付しますので、内容をご確認いただき返信用封筒で福祉課へ返送してください。

【③の世帯】給付金を受給するには申請が必要です。申請書(申立書含む)に必要事項を記入し、次の書類を添付のうえ福祉課へ申請してください。

添付書類

- 申請者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)の写し
 - 受取口座を確認できる書類(通帳、キャッシュカード)の写し
 - 世帯全員の収入額が確認できる書類(給与明細、通帳、源泉徴収票等)の写し
- 申請期限/9月30日(金)(郵送可、消印有効)

※申請書は福祉課、寄居町社会福祉協議会に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金の支給について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯を対象に、生活支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

1 ひとり親世帯等

▶受給者／平成16年4月2日から(障害児の場合は平成14年4月2日から)令和5年2月28日までに出生した児童を養育する父母等で、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①令和4年4月分の児童扶養手当が支給された方(給付金は6月に支給済み)
- ②公的年金等を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当が支給されていない方(要申請)
※「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金等が該当します。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、児童扶養手当が支給されている方と同じ水準の収入となった方(要申請)

2 その他世帯(ひとり親世帯等以外)

▶受給者／次の①、②のいずれかに該当する方

- ①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方(申請不要)
- ②平成16年4月2日から(障害児の場合は平成14年4月2日から)令和5年2月28日までに出生した児童の養育者で、次のア、イのいずれかに該当する方
ア 令和4年度の住民税が非課税の方(要申請)
イ 令和4年度の住民税が課税の方で、令和4年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方(要申請)

共通

- ▶給付額／児童1人当たり **5** 万円
- ▶申請期限／令和5年2月28日(火)
- ▶支給日／振込日が決定次第、通知します。
※①と②を重複して受給することはできません。令和4年4月1日以降、子の出生や離婚など、世帯の異動がある方は、子育て支援課へご連絡ください。
※申請書類は、子育て支援課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。
※申請不要の方には、町から個別に通知を送ります。

☎ 子育て支援課(☎ 581・2121内線203・204)

お知らせ

学校給食費の一部を補助します！



学校給食費保護者負担軽減事業

町では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、原油価格やさまざまな物価高騰の影響を受けている子育て家庭を対象に、学校給食費の負担軽減を図るため、学校給食費の一部を補助します。

▶対象／次の①、②のいずれかに該当する方

- ①児童・生徒が町内の小・中学校に在籍し、児童・生徒と共に町内在住の保護者
- ②児童・生徒が町外の小・中学校等(私立、県立特別支援学校等)に在籍し、児童・生徒と共に町内在住の保護者

▶軽減額／町学校給食費月額2分の1以内

(小学生・上限 **2,000** 円、中学生・上限 **2,500** 円)

※町の第3子以降学校給食費補助、就学援助、生活保護等の公的助成で保護者負担が無い児童・生徒の分は対象外です。

▶手続き／町内の小・中学校に在籍している児童・生徒に係る手続きは、各小・中学校で行いますので、保護者の方による手続きは不要です。町外の小・中学校等に在籍する児童・生徒に係る手続きは、保護者の方が教育総務課へ申請手続きをお願いします。

▶その他／この事業は、令和4年7月から令和5年3月までの間に限定された寄居町の独自事業です。

☎ 教育総務課(☎ 581・2121内線510)

お知らせ

追加受付します！



住宅改修資金補助制度

町では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、予算額に達したため受付終了となっていた住宅改修資金補助金交付申請の追加受付を行います。

▶追加受付開始日／ **7** 月 **11** 日(月)

※予算額に達した時点で受付終了となります。

▶対象となる住宅／次の①～③のいずれかに該当する建築物

- ①個人住宅(自己の居住用の建築物)
- ②併用住宅(個人住宅と店舗や事務所等が同一の建築物になっている場合の居住用部分のみ)
- ③集合住宅(アパート等の所有者の自己居住部分のみ)

▶対象工事／町内に事業所がある施工業者が行う、工事費が20万円以上(消費税および地方消費税を除く)で、令和5年2月末日までに完了する住宅改修工事
※交付決定後30日以内に着工する必要があります。

▶補助金額／改修工事に要した費用(税抜)のうち、10%に相当する金額(千円未満は切り捨て、20万円を上限)

▶申請方法／必要書類を持参し、商工観光課へ申請してください。

※詳細は、本誌4月号または町公式ホームページをご覧ください。

☎ 商工観光課(☎ 581・2121内線453)

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

8月から被保険者証が新しくなります！

新しい後期高齢者医療被保険者証(被保険者証)を、7月中旬から簡易書留で送付します。8月1日以降に医療機関等を受診する際は、新しい被保険者証を使用してください。なお、現在の被保険者証は、8月1日以降使用できませんので、ご自身で確実に処分してください。

▶被保険者証の送付

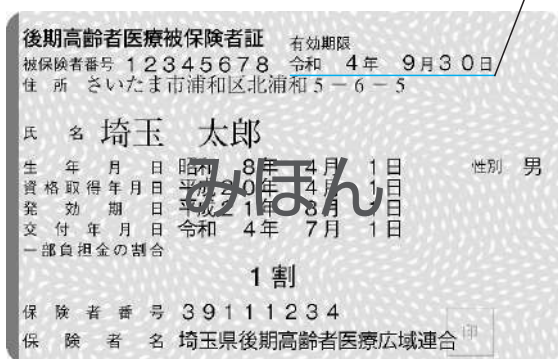
令和4年度は7月と9月の2回、新しい被保険者証を送付します

窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年度は被保険者全員に2回被保険者証を送付します。被保険者証が届きましたら、住所、氏名、生年月日、一部負担金の割合等を必ず確認してください。なお、7月に送付する被保険者証は、有効期限が短くなっています。有効期限が過ぎた被保険者証は、使用できませんのでご注意ください。

※窓口負担割合の見直しについては、本誌8月号に掲載します。

- 1回目 7月中旬以降に、8月1日から9月30日まで有効の被保険者証を送付します。
- 2回目 9月中旬以降に、10月1日から翌年7月31日まで有効の被保険者証を送付します。

有効期限を確認してください



新しい被保険者証は、左端の線が茶色です。

▶保険料の納め方

保険料額や納付方法を記載した納入通知書、または決定通知書は、7月中旬に送付します。保険料の納め方は、原則として特別徴収となりますが、普通徴収となる場合もあります。

特別徴収 年金からの天引き

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。年金からあらかじめ天引きされますので、納めに行く必要はありません。ただし、介護保険料額と後期高齢者医療保険料額の合計が年金支給額の2分の1を超える場合等は普通徴収となります。

普通徴収 納入書納付または口座振替

年金が年額18万円未満の方や、今年の4月以降に75歳の誕生日を迎えた方等は、普通徴収となります。納入書を送付しますので、納期限までに金融機関等で納付してください。口座振替を希望する方は、金融機関で手続きしてください。振替は手続きの翌月末から開始となります。なお、7月から9月までが普通徴収であっても、10月以降、特別徴収に切り替わる場合があります。納入通知書の特別徴収の欄内の10月以降に、保険料額が記載されている方が該当となります。

※特別徴収から普通徴収に変更したい場合は、早めに町民課へお問い合わせください。

保険料の軽減措置について

▶令和4年度の均等割額の軽減措置割合

- 同一世帯内の被保険者および世帯主の令和3年中の総所得金額等の合計額が軽減判定基準以下の場合には均等割額が軽減されます。

軽減判定基準 〔 〃 部分は年金・給与と所得者の数が2人以上の場合に計算〕	均等割額 軽減割合
43万円 +〔10万円×(年金・給与と所得者の数-1)〕	7割
43万円+28.5万円×(世帯の被保険者数) +〔10万円×(年金・給与と所得者の数-1)〕	5割
43万円+52万円×(世帯の被保険者数) +〔10万円×(年金・給与と所得者の数-1)〕	2割

- 後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険の被扶養者であった方の軽減措置割合

所得割額	均等割額
負担なし	5割軽減(加入後、2年を経過する月まで) ※均等割額軽減割合が7割に該当する方は、高い方の軽減割合が適用されます。

お知らせします！ 令和4年度の介護保険料

介護保険は『介護保険法』で定められている制度で、40歳以上の方が全員納める保険料と、国や地方公共団体の負担金、利用者負担を財源に運営されています。この制度は、高齢者の介護を社会全体で支える「支え合いの制度」で、サービスを利用されていない場合でも、40歳以上の方には保険料を納めていただきます。令和4年度の介護保険料は、右表のとおりです。

▶保険料の納め方

原則、特別徴収となります。納付方法は法律で定められているため、個人で選択することはできません。

※65歳になった年度や転入された方は、特別徴収に切り替わるまでの間、普通徴収となります。

特別徴収 年金からの天引き

年金が年額18万円以上の方は、特別徴収となります。年金からあらかじめ天引きされますので、納めに行く必要はありません。

介護保険料は、収入や世帯状況の変動等により、年度間で大きな差が生じることがあります。特別徴収では、これを解消し、できるだけ均等にするため8月の年金天引き額を調整する場合があります。

普通徴収 納付書納付または口座振替

年金が年額18万円未満の方、老齢福祉年金および恩給のみ受給されている方等は普通徴収となります。納付書を送付しますので、納期限までに金融機関等で納付してください。なお、口座振替が利用できます。詳しくはお問い合わせください。

▶普通徴収の納期限(令和4年度)

期別	1期	2期	3期	4期
納期限	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日
期別	5期	6期	7期	8期
納期限	11月30日	12月26日	1月31日	2月28日

※新型コロナウイルス感染症の影響により、介護保険料の納付が困難な方は、大里広域市町村圏組合介護保険課までご相談ください。

▶令和4年度介護保険料

所得段階	対象者	年額保険料 (保険料率)
第1段階	■本人および世帯全員が住民税非課税で、 ⇒老齢福祉年金受給者 ⇒前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ■生活保護受給者	年額20,880円 (基準額×0.3)
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	年額31,320円 (基準額×0.45)
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	年額48,720円 (基準額×0.7)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	年額62,640円 (基準額×0.9)
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	年額69,600円 (基準額)
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	年額83,520円 (基準額×1.2)
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	年額90,480円 (基準額×1.3)
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	年額104,400円 (基準額×1.5)
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上600万円未満の方	年額121,800円 (基準額×1.75)
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	年額132,240円 (基準額×1.9)

※合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る所得が含まれる場合は、これらの所得金額から10万円を控除した金額(控除後の額が0円を下回る場合は0円)で所得段階を判定します。

☎ 大里広域市町村圏組合介護保険課(☎501・1330)、寄居介護保険事務所(福祉課内☎581・2121内線123・124)

お知らせ



国民健康保険税の 納税通知書を発送します！

令和4年度の国民健康保険(国保)税の納税通知書、または特別徴収税額通知書を7月13日(水)に発送します。納期限内の納付をお願いします。なお、納め方は「普通徴収(納付書または口座振替)」と「特別徴収(年金からの天引き)」の2種類があります。また、国保からほかの健康保険に切り替わった際は、速やかに町民課で国保の脱退手続きを行ってください。脱退手続きを行っていない場合、国保税が課税されますのでご注意ください。

▶送付は世帯主宛て

納税通知書等は世帯主宛てに送付します。世帯主本人が国保に加入していなくても、世帯の中に加入者が一人でもいれば、国保税の納税義務者は世帯主となります。

▶国保税の算定方法

国保税は、国保加入者の前年の所得額や当該年度の固定資産税額、人数等に応じて世帯単位で算定されます。詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響による国保税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方、もしくは世帯主の収入が前年と比べて10分の3以上減少する見込みの世帯の方については、申請により国保税が減免となる場合があります。詳しい内容につきましては、税務課へお問い合わせください。

☎ 税務課 ☎ 581・2121内線154~156)

お知らせ

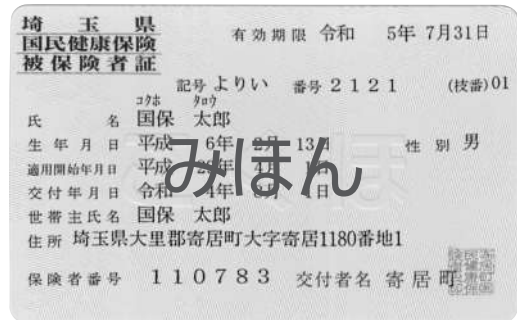


国民健康保険加入の皆さんへ 新しい被保険者証等を送付します！

現在交付している「埼玉県国民健康保険被保険者証(被保険者証)」、または70歳から74歳までの方の「被保険者証」と「高齢受給者証」を一体化した「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」の有効期限は、7月31日までとなっています。新しい被保険者証等を7月初旬から世帯ごとに簡易書留で送付します。

▶新しい被保険者証等の有効期限

令和4年8月1日~令和5年7月31日



※被保険者証等が届きましたら、記載内容をご確認のうえ、8月1日以降に医療機関等を受診する際は、新しい被保険者証等を使用してください。現在の被保険者証等は、8月1日以降使用できませんので、ご自身で確実に処分してください。

☎ 町民課 ☎ 581・2121内線113~115)

お知らせ



7月1日からd払いで町税等が 納付できるようになりました！

7月1日から「d払い」のスマートフォン決済アプリを利用して町税等の納付が可能になりました。決済アプリを利用することで金融機関やコンビニエンスストアへ出向くことなく、スマートフォンで納付書のバーコードを読み取り、24時間いつでもどこでも納付できます。詳細については、町公式ホームページをご覧ください。

▶対象

○町税

〔町・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、
軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)〕

○保育料

○上下水道料金

▶現在利用できる決済アプリ

PayB、楽天銀行コンビニ支払サービス、
LINE Pay請求書支払い、PayPay請求書払い、
auPAY請求書支払い、d払い請求書払い、
FamiPay請求書支払い

☎ 共通 ☎ 581・2121

- 町税について 税務課 ☎ 内線151・152)
- 保育料について 子育て支援課 ☎ 内線201・202)
- 上下水道料金について 上下水道課 ☎ 内線261・262)

お知らせ



限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額 認定証の更新申請について

国民健康保険(国保)加入者の方からの申請に基づき交付している「限度額適用認定証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までとなっています。継続して交付を希望する方は、7月19日(火)以降に町民課で申請してください。

▶持参するもの／国民健康保険被保険者証、現在交付されている限度額適用認定証等、本人確認書類(運転免許証等)、マイナンバーが確認できるもの

限度額適用認定証等について

医療費が高額になると見込まれる場合は、限度額適用認定証を医療機関の窓口で提示すると、1カ月(月単位)の医療費が、自己負担限度額までの支払いとなります。限度額は、世帯の所得状況に応じて決定されます。住民税が非課税の方には、限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されます。

※70歳から74歳までの方で、自己負担割合が2割であり住民税が課税されている方と、自己負担割合が3割であり課税所得が690万円以上の方には、限度額適用認定証が交付されませんが、所得状況に応じた限度額が適用されます。

※国保税に滞納のある世帯は、限度額適用認定証が交付できない場合があります。

☎ 町民課 ☎ 581・2121内線113~115)

ご協力ください！ 空き家の適正管理と利活用

近年、老朽化した危険な空き家が全国的に増加し、社会問題となっています。



空き家は所有者の財産であり、所有者は適正に管理する責任があります。適正な管理が行われず放置されると、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。問題が発生する前に、適切な管理や有効活用についてご検討ください。

空き家の管理について

町は、公益社団法人寄居町シルバー人材センターと「空き家等の適正管理に関する協定」を取り交わしています。シルバー人材センターでは、所有者等からの依頼を受けて、定期的な空き家の巡回や、立木の剪定や伐採、除草等の管理業務を行います(有料)。空き家の管理にお困りの方は、自治防災課またはシルバー人材センター(☎581・3451)へご相談ください。

空き家の有効活用

町では、県北部の6市町(熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町)と連携して「埼玉県北部地域空き家バンク」を運営しています。この制度は、空き家の売却や賃貸を希望する方に物件情報を登録していただき、ホームページ等で公開して、空き家を利用したい方に紹介するものです。お持ちの空き家を、賃貸や売却などに活用したいとお考えの方は、自治防災課へご相談ください。



◀ 埼北空き家バンク
ホームページ

空き家等の実態調査

昨年度に引き続き、町内の空き家等の実態調査を、町と連携協定を締結している空き家活用株式会社が実施しています。身分証、腕章を着用した調査員が巡回して調査を行っていますので、ご理解ご協力をお願いします。

▶ 調査内容/目視による確認、写真撮影、近隣への聞き取り等

☎ 自治防災課(☎581・2121内線372)

お知らせ



ご活用ください！

浄化槽設置整備事業補助金

町では、家屋の新築や、単独処理浄化槽、または汲み取り便槽からの入れ替えにより、合併処理浄化槽を設置する際の費用の一部を補助しています。補助を希望される方は、事前に生活環境エコタウン課へお問い合わせください。また、申請方法等は町公式ホームページでご確認いただけます。

▶ 該当区域/公共下水道、農業集落排水および公設浄化槽事業の区域ならびに令和7年度までに集合処理が予定されている区域以外の区域

▶ 補助内容

新設補助 確認申請を要する専用住宅の新築、増築および改築による、合併処理浄化槽を設置する場合の設置費用の一部を補助

転換補助 専用住宅の既存単独処理浄化槽、または汲み取り便槽を合併処理浄化槽に入れ替える場合の設置費用、配管費用および処分費用の一部を補助

▶ 補助限度額(令和4年度)

人槽	新設補助	転換補助
5人槽	120,000円	542,000円
7人槽	120,000円	624,000円
10人槽	120,000円	758,000円

※ 工事費が補助限度額を下回る場合等は、工事費が補助金額になります。

※ 予算額に達した時点で受付終了となります。

☎ 生活環境エコタウン課(☎581・2121内線223)

お知らせ



情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を報告します！

町では、情報公開制度および個人情報保護制度の適正な運用を図りながら、開かれた町政を推進しています。令和3年度の運用状況、公文書開示請求等の内容は次のとおりです。

▶ 情報公開制度

公文書開示請求	12件	開示	8件
		部分開示	1件
		不存在による不開示	3件
公文書任意開示申出	0件	開示	0件
		部分開示	0件
		不存在による不開示	0件
審査会の開催	開催なし(審査案件がなかったため)		

▶ 個人情報保護制度

本人情報開示請求	7件	開示	2件
		部分開示	4件
		不存在による不開示	1件
訂正請求	0件		
削除請求			
利用等中止請求			
審査会の開催	開催なし(審査案件がなかったため)		
審議会の開催	開催なし(審議案件がなかったため)		

☎ 総務課(☎581・2121内線311)

消費生活コラム

今月は「利殖商法」

消費生活トラブルは身の回りに潜んでいます。被害を防止するために、悪質業者の手口や被害事例等を紹介します。

☎ 商工観光課(☎ 581・2121内線453)

■利殖商法とは？

老後の生活資金や暮らしに不安を感じている方の心理につけ込み「絶対にもうかる」、「高額配当」などと投資の勧誘をし、購入代金や出資金をだまし取る商法です。悪質業者が共謀して、投資商品を売る役・欲しがる役などを演じ「もうかる商品」であるように思わせ、購入をおったり、公的機関を名乗って勧誘したりします。このような業者が勧誘する投資の対象は、実態や価値がない商品であることが多く、後日連絡が取れなくなる、脅されて金銭を要求されることもあります。また、過去の損失を取り戻すと勧誘され、さらに金銭をだまし取られる二次被害が発生するなど、手口が巧妙化しています。



■トラブルに遭わないために

【消費者の方へ】

- 投資は複雑でリスクも伴い「絶対・簡単にもうかる」ということはありません。よく分からない、関心がない場合は、はっきり断りましょう。
- 会社名や電話番号、所在地など自社の情報を教えようとしない業者の話は信用しないようにしましょう。
- 金融商品取引業者として登録があるかの確認も大切です。

【周囲の方へ】

- 見慣れないパンフレットや申込書を見たら、どうやって入手したのかを聞き、勧誘などされていないか聞いてみましょう。
- 「以前の損失を取り戻してくれることになった」などの発言は、二次被害に遭っている可能性がありますので注意してください。



ご利用ください！ 里の駅アグリ館

アグリ館には、4つの加工室があり、どなたでも農産物の加工製造ができます。お一人でもご利用いただけますので、気軽にお申し込みください。



また、アグリ館で製造したみかんジュースなどをお楽しみいただけるカフェも併設しています。詳しくは、アグリ館ホームページをご覧ください。

▶利用料金

(単位：円)

加工室 (主な加工品目)	午前	午後
菓子加工室 (クッキー、パン)	1,050	1,050
ジュース加工室 (ジュース、ジャム)	1,500	1,500
製麺室(うどん)	1,050	1,050
ゼラート加工室	1,050	1,050

※午前は8:30~12:30、午後は13:00~17:00

☎ 里の駅アグリ館

(折原1810-2、☎ 577・3743)



開催します！

【よりい週末有機農業塾】見学・収穫体験会

農業委員会では、農業にこれから取り組みたいと考えている方、農ある暮らし、自給自足的な農業に興味のある方を対象に「よりい週末有機農業塾」を開講しています。同塾では、見学・収穫体験会を開催します。有機野菜の栽培を行っているほ場の見学や、収穫体験を通じて、農業を身近に感じてみませんか。親子やご家族での参加も大歓迎です。

▶日時／ 8月21日(日)午前9時30分～(1時間程度)

※当日の天候等により、日程が前後することがあります。

▶場所／東武東上線男衾駅近くのほ場

▶対象／どなたでも参加できます。

▶定員／15人

▶内容／野菜の有機栽培を行うほ場の見学および野菜の収穫体験

▶費用／無料

▶申し込み／農林課に備え付けてある申込書に必要事項を記入し、同課へお申し込みください。

※定員になり次第受付終了となります。

☎ 農業委員会事務局(農林課内)☎ 581・2121内線408)

ご協力ください！ 有害鳥獣からの農作物被害防止対策

町内で、有害鳥獣による農作物被害が発生しています。被害防止のためには、次の「体」「食」「住」の3点が重要です。農作物の被害防止に、皆様のご協力をお願いします。

☎ 農林課(☎ 581・2121内線403)

体 有害鳥獣の適正な個体数管理

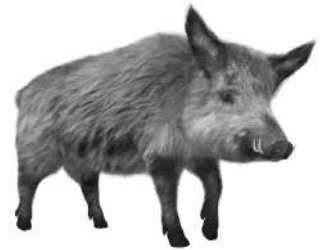
- ①町が寄居猟友会に委託し、有害鳥獣駆除を通年で実施しています。
- ②有害鳥獣の目撃や、農作物被害があった場合は、農林課へ情報提供をお願いします。

食 有害鳥獣のエサとなるものを与えない

- ①農地に収穫しない農作物を放置していませんか？動物にとっては格好のエサになります。適正に処分しましょう。また、墓地の供え物も狙われますので適正な管理をお願いします。
- ②農地や宅地に果樹を植えている場合、熟した果実が落ちると動物を引き寄せる原因になります。収穫しない果実は適正に処分し、必要のない果樹であれば、伐採等を検討しましょう。

住 有害鳥獣が安心して生活できる環境を与えない

- ①農地周辺のやぶや草むらは、動物にとって絶好の隠れ場所です。ここに潜んで、農地や人の様子うかがっています。鳥獣被害防止対策の重要なポイントは、人里近くに潜む場所を少なくすることです。やぶや草むらはできるだけ見通しをよくするよう管理しましょう。
- ②下草が繁茂した山林は、動物の隠れ場所になることがあります。下刈りなど、適正に山林を管理して、動物を寄せ付けない環境をつくるのが重要です。



ご活用ください！ 森林整備補助事業

町では、健全な森林づくりと林業の振興を図るため、下刈りや枝打ちなどを行う方に対し経費の一部を補助します。

☎ 農林課(☎ 581・2121内線403)

- ▶対象／町内に森林を所有する方、または町内の森林で造林をしている方で、町税を滞納していない方
- ▶補助対象経費／森林の下刈りや枝打ち、除間伐に要する経費
- ▶申請期限／令和5年1月31日(火)
- ▶申請手続き／申請前に農林課へお問い合わせください。初めに補助対象となる森林であるかを調査します。その後、農林課に備え付けてある補助金交付申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類(位置図・案内図、委託する場合は見積書の写し)と併せて申請してください。

▶対象事業・補助対象経費等

対象事業	対象経費	町基準額 (10アール 当たり)	対象林齢
下刈り	雑草木の除去を行う事業に要する経費	17,300円	5年生以下
枝打ち	林木の枝葉の除去に要する経費	30,500円	11年生以上 30年生以下
除間伐	不用木の除去・不良木の淘汰・搬出集積に要する経費	19,800円	

- ※補助率は町基準額の10分の9以内です。
- ※事業規模は5アール以上が対象となります。
- ※徐間伐の本数間伐率は、おおむね20%以上が対象となります。
- ※実際の経費と町基準額のうち、金額の低い方を補助対象経費とします。
- ※町基準額は令和3年度の数値を参考にしています。令和4年度の基準額については、決まり次第町公式ホームページでお知らせします。

参加者募集!

学校支援ボランティア養成講座



この講座では、特別支援学校で活動して「支援籍学習」を支えるボランティアを養成します。障害のある子もいない子も共に学べる環境づくりをお手伝いしてみませんか。

- ▶場所／県立深谷はばたき特別支援学校
(深谷市本田50)
- ▶対象／寄居町、深谷市、熊谷市に在住・在勤で、障害児・者の教育や福祉に関心がある方
- ▶定員／ **20** 人(申込順)
※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- ▶費用／無料
- ▶申し込み／7月25日(月)から、寄居町社会福祉協議会へお申し込みください。

☎ 寄居町社会福祉協議会 (☎ 581・8523)

▶日時・内容

日時	内容
8月24日(水)～ 9月6日(火)	【オンデマンド形式動画視聴】 ・開講式 ・学校概要説明 ・講義「共生社会について」 「障害の理解について」 ・講話「ボランティアとは」
9月7日(水) A 9:00～ B 10:00～ C 11:00～ D 13:00～	○校内見学 小学部、中学部、高等部 ※A～Dの4グループに分けて実施
9月12日(月) A 9:00～12:00 B 13:00～15:00	○介助ボランティア体験 ※A、B ⇒ 午前と午後に分けて2日間実施
9月21日(水) A 9:00～12:00 B 13:00～15:00	○介助ボランティア体験 ※A、B ⇒ 午前と午後に分けて2日間実施
9月26日(月) C 9:00～12:00 D 13:00～15:00	○介助ボランティア体験 ※C、D ⇒ 午前と午後に分けて2日間実施
10月3日(月) C 9:00～12:00 D 13:00～15:00	○介助ボランティア体験 ※C、D ⇒ 午前と午後に分けて2日間実施
10月4日(火)～ 10月17日(月)	【オンデマンド形式動画視聴】 ・閉講式 ・ボランティア保険の説明



7月は

「社会を明るくする運動」の強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

再出発を見守る社会へ!

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。法務省が主唱し、今年で72回目を迎えます。

犯罪からの立ち直りには、彼らを見守り支える地域社会の温かい心が必要です。また、彼らが立ち直り、二度と犯罪を起こさなければ、わたしたちが暮らす地域も安全で安心なものになります。期間中、町では深谷地区保護司会寄居支部や寄居地区更生保護女性会を中心に関係団体との合同パレードをはじめとする街頭広報活動などを行います。

皆さんで対話とふれあいの輪を広げ、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えましょう。

☎ 福祉課 (☎ 581・2121内線121)

愛の募金にご協力ください!

寄居地区更生保護女性会(清水ふみ子会長)では、毎年「愛の募金」活動を行っています。

町内では、更生保護女性会が発会した平成12年度からこの募金に取り組み、令和3年度には、約50万円のご協力をいただきました。募金は、一部を県内・町内の福祉施設へ、また、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、絵本代として町内の保育所や小学校等15カ所へ寄附させていただきました。

更生保護女性会は、心ならずも罪を犯した人や、非行少年に温かい手を差し伸べ、立ち直りを支援し、犯罪や非行のない明るい社会を築こうと活動しているボランティア団体です。皆さんの温かいご理解ご協力をお願いします。

☎ 清水ふみ子さん (☎ 581・3331)

こちら **町長室**寄居町長
花輪 利一郎

熊谷真実さんを講師に迎え 農業講演会を開催

5月28日、女優で寄居町ふるさと大使の熊谷真実さんを講師に迎え、町民ホールで農業講演会を開催しました。第1部では、映画「花の兄」出演から始まった熊谷さんと寄居町とのご縁や農業への想いなどを講演いただき、第2部では私と熊谷さんとの対談形式で、現在熊谷さんが実践されている農業やこれからの農業施策などについて話をさせていただきました。

ここ数年続くコロナ禍の先の見えない状況の中で、日々、喜びや感動を得ながら農業に取り組む熊谷さんのお話を伺い、私も含め、来場された皆さんも大変元気づけられたと思います。今後の農業への取り組みの中で、ぜひとも生かしていきたいと感じた次第であります。



第93回都市対抗野球大会 Hondaが寄居町・小川町代表として出場

6月22日、Honda硬式野球部の皆さんが「第93回都市対抗野球大会」出場報告のため役場を訪問されました。

Honda硬式野球部は5月中旬の埼玉県予選、6月上旬の南関東予選を勝ち上がり、見事第1代表として6年連続36回目の本大会出場を決めています。今年は、寄居町・小川町代表として初めて都市対抗野球大会に出場することになり、町民にとっても大きな喜びとなりました。

訪問当日は、寄居町・小川町代表としての推薦状に署名し、激励の言葉をお伝えいたしました。町を挙げてしっかりと応援してまいりますので、Honda硬式野球部の皆さんには、積み上げた練習の成果を思いっきり発揮し、結果として、黒獅子旗を寄居町へ運んできていただきたいと願っております。



募集

募集します！



寄居町水道委員会委員

水道委員会は、町長の諮問に応じ、町の水道事業運営に関し、調査および審議を行う機関です。

現在の委員の任期満了に伴い、公募による新たな委員を募集します。よりよい水道事業の推進のため、水道委員として皆さんのご意見をお聞かせください。

▶応募資格

寄居町に住所を有する満20歳以上の方で、町のほかの附属機関等の公募による委員になっていない方

▶募集人員

2人

▶任期

委嘱日から3年間

▶会議

年2回程度開催(平日の昼間、各回2時間程度)

▶報酬

町の規定に基づき支給

▶応募方法

上下水道課、役場1階総合案内で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類と併せて同課へ直接持参、または郵送、ファックス、Eメールで送信してください(Eメールの件名は「応募 水道委員会委員」としてください)。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。

▶添付書類

「寄居町の水道」をテーマにした意見、考えをまとめたもの(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内。パソコンで作成する場合はA4判1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合は、ワード形式のファイルとしてください。

▶募集期間

8月10日(水)まで

※直接提出される場合、開庁時にお持ちください。

※郵送の場合、同日消印有効

※ファックス、Eメールの場合、同日送信有効

▶選考方法

応募理由および作文からの意欲や熱意、建設的な意見などを考慮し、審査により決定します。

▶選考結果/応募者全員に文書で通知します。

▶提出先・問い合わせ

上下水道課

〒369-1292住所記載不要

☎ 581・2121内線262・266

FAX 581・7531

Eメール zg121g@town.yorii.saitama.jp

おしえて! よりのSDGs

SDGs(持続可能な開発目標)のゴール(目標)とそれに関連する町の施策や取り組みを紹介します。

今月は「5 ジェンダー平等を実現しよう」



ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う目標です。

あらゆる場所におけるすべての女性および女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃し、ジェンダー平等の促進、ならびにすべての女性および女児のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策と拘束力のある法規を導入・強化することを目指しています。

関連する町の基本施策

- 子育て支援体制の充実 ○学校教育と教育環境の充実
- 人権尊重と相互理解の促進 ○男女共同参画の推進
- 多様な人材の雇用・就労支援

主な町の取り組み

- 子育てに関する包括的な支援の充実を図ります。
- 確かな学力の育成を行います。
- 人権教育・啓発を推進します。
- 男女共同参画の意識づくり、環境づくりを行います。
- 多様な人材への就労支援を行います。

☎総合政策課(☎581・2121内線462)

健康



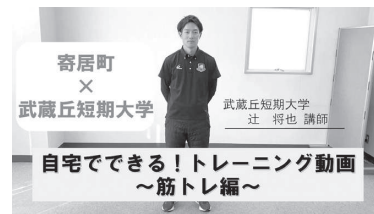
YouTubeで公開中

自宅でできる! トレーニング動画

新型コロナウイルス感染症の影響で外出の機会が減り、運動の機会も減っていませんか? 運動は、糖尿病、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防だけでなく、こころの健康にも効果があることが認められています。

町では「寄居町・武蔵丘短期大学地域連携事業」として、自宅で簡単に取り組めるトレーニング動画を作成しました。講師は、武蔵丘短期大学健康生活学科健康スポーツ専攻専任講師・辻将也氏です。なお、動画はYouTubeで公開しています。

まずは1日1セットから。ご自身の体調に合わせて、健康づくりや心のリフレッシュにお役立てください。



動画はコチラ

☎健康づくり課(☎581・2121内線211)

年金特報

年金についての情報を毎月お届け! 今月は「国民年金保険料臨時特例免除について」

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、臨時特例措置として簡易な所得見込額を申告することで、免除・納付猶予または学生納付特例の申請が可能です。

▶対象/①、②いずれにも該当する方

- ①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方
- ②令和2年2月以降(令和4年度の申請は令和3年1月以降)の所得等の状況から、当年中の所得見込額が、免除・学生納付特例承認の所得基準相当になることが見込まれる方

▶対象期間

免除・納付猶予

令和元年度~4年度

※令和元年度分は7月中に申請してください。

学生納付特例

令和2年度~4年度

※過年度分の申請を同時に行う場合、申請書はそれぞれ必要になります。



▶必要なもの

本人確認書類(運転免許証等)、基礎年金番号またはマイナンバーが分かる書類、国民年金保険料免除・納付猶予申請書または学生納付特例申請書、所得の申立書(臨時特例用)、学生納付特例の場合は学生証のコピーまたは在学証明書(原本)

※申請書および所得の申立書(臨時特例用)は、日本年金機構のホームページから取得できます。

▶留意事項

所得の申立書の内容を確認するために、後日、日本年金機構から収入見込額の内容を明らかにする書類(給与明細書等)の提出をお願いする場合があります。申請時に提出する必要はありませんが、給与明細書等は申請から2年間は保管してください。

▶申請先

町民課または熊谷年金事務所

※新型コロナウイルス感染症予防のため、郵送による手続きをご利用ください。

☎熊谷年金事務所(☎522・5012)

☎町民課(☎581・2121内線111)

※問い合わせの際は、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。

健康 ひろば

みんな健康！
元気・いきいき寄居町！



ワンポイント
アドバイス

かかりつけ医を
もちましよう！



ご自身が住んでいる地域の医療機関で、かかりつけ医をもちましよう。また、もしものときに備えて、診療時間等を確認しておきましよう。

①かかりつけ医とは…

かかりつけ医とは、気軽に病気や健康管理の相談をしたり、診察してもらったりできる地域の医療機関のことです。必要なときには、かかりつけ医から適切な病院や医師、より高度な医療が受けられる医療機関を紹介してもらえます。また、かかりつけ医では、継続的に、ご自身の健康状態や過去の病気、薬の処方、生活習慣などの把握ができますので、いろいろな相談に対応してもらえる利点があります。

②体調が悪いとき… まずは、かかりつけ医で診てもらいましよう

昼間、体調が悪いと感じたら早めに、かかりつけ医の診療時間内に受診しましよう。休日や夜間の救急医療機関は、緊急を要する方のためにあります。医療スタッフや検査機器は重症患者のために優先して運営されています。そのため、重症者が多く受診する大きな医療機関では、時間外受診を希望しても、**重篤**でないと判断されたときは、診療を受け付けてもらえない場合があります。

緊急を要するとき以外は、通常の診療時間内にかかりつけ医を受診しましよう。

③救急医療機関の医師とは…

救急医療機関の医師は、かかりつけ医とは違います。すぐに入院して治療する必要があるか、翌日まで様子を見てもいいかなど、あくまでも一時的な判断するのが役目です。そのため、その日に診断がでたり、治療が終了したりするわけではありません。翌日まで様子を見ていいと判断された場合は、応急処置と必要最低限の投薬のみとなるのがほとんどです。救急医療機関の受診は、仕事等で昼間に受診できない場合等の通常の受診の代わりになるものではありません。通常の診療時間内に、あらためてかかりつけ医で受診しましよう。

8

月の保健事業

📎持ち物

📅要事前予約

📍健康づくり課 ☎581-2121内線211-212

※感染症対策のため、受付の際に当日の体調確認を行いますので、必ず検温してからお越しください。また、終了後は速やかにお帰りください。

●乳幼児健康診査

種別	日	場所	対象	受付時間
1歳6カ月児健康診査	4日(木)	役場7階健診室	令和2年12月生 令和3年1月生	通知でお知らせします。
3歳児健康診査	25日(木)		平成31年2月生	

📎母子健康手帳、役場からの通知、お子さんの歯ブラシ、3歳児は尿の入ったビニール袋

※変更になる場合は、対象者にご連絡します。

●乳幼児健康相談

日	時間	場所	対象
30日(火)	9:30～11:00	役場7階健診室	乳幼児とその保護者

📎母子健康手帳、バスタオル1枚

●こころの健康相談

日	時間	場所	対象
17日(水)	13:30～14:30	役場2階健康づくり課	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

●パパママ学級

日	受付時間	場所	対象・定員
19日(金)	13:05～16:15	役場7階健診室	パパ・ママになる方(妊娠16週以降の安定期の方) 定員4組

📎母子健康手帳、筆記用具

※事前予約制で、半日コースで実施します。

●ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

日	時間	場所
4日、18日(各木曜日)	10:00～11:00	勤労福祉センター(よりの会館) 3階スポーツレクリエーション室
8日、22日(各月曜日)	13:30～14:30	男衾コミュニティセンター 多目的ホール

📎マスク着用、運動しやすい服装、水分補給できるもの、上履き

※全日、自主活動日となります。

※まん延防止等重点措置期間内は中止となります。

新型コロナウイルスに関する相談窓口

- 受診・相談センター(☎048-762-8026、FAX048-816-5801) 9:00～17:30(土・日曜日、祝日を含む毎日)
- 県民サポートセンター(☎0570-783-770、FAX048-830-4808) 24時間、年中無休

8月の子育てサロン



場所 対象 定員 内容 持ち物 費用 申し込み 問い合わせ

寄居子育て支援センター

男 衾子育て支援センター

場寄居1333-5(寄居保育所内)

場富田152-14(男衾保育所内)

☎581・4165 ※日・月曜日、祝日は休みです。 ☎579・5930 ※土・日曜日、祝日は休みです。

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合があります。

○ → 寄居 ■ → 男衾

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	よ	よあ	サよ育	育よ	ほあサよ	よ
7	8	9	10	11	12	13
	よ	よあ	よよ		よあ育	育
14	15	16	17	18	19	20
	育	育育	よ育	ふ育よ	ほあよ	つよ
21	22	23	24	25	26	27
	よ	よあ	よ育	つ育よ	給育よ	よ
28	29	30	31			
	よ	よほあ	よ育			

サ サークル活動 9:30~11:00
☎ サークルメンバー

給 給食体験 10:00~12:00
☎ 町内在住の離乳食が完了したお子さんとその保護者
定 4組(申込順)
費 親子2人で420円
申 8月2日(火)から25日(木)に寄居子育て支援センターへ。

育 育児相談

午前部 9:00~12:00 午後部 13:00~16:00
※Zoomを利用したオンライン育児相談も実施しています。詳細は各子育て支援センターへお問い合わせください。

つ つぼみのつどい 10:00~11:30
町内在住で、8月中旬に1歳のお誕生日を迎えるお子さんを対象に、お誕生会を行います。どちらか1日を選びお申し込みください。

あ あかちゃんサロン 13:00~14:30
1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。

あ あかちゃんサロン
午前部 9:30~11:00 午後部 13:00~14:30
1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。

ふ ママ&プレママふれあいテラス 10:00~11:00
出産や育児についての疑問や悩みを一緒にお話しませんか。☎ 町内在住の妊婦および第1子(1歳ごろまで)の保護者。第2子以降の保護者の方はご相談ください。
持 母子健康手帳、バスタオル
申 すくすくテラス ☎580・4040

よ よよりっこサロン
午前部 9:30~11:00 午後部 13:00~14:30
就学前のお子さんを対象にセンターを開放します。月曜日(男衾)、火曜日(寄居)は身体測定を行います。

ほ ほかほかクラブ 10:00~11:30
8月生まれのお子さんを対象にお誕生会と制作を行います。天気の良い日は戶外遊びをするので、靴を履いてきてください。
対 あんよ期~就学前(一人歩きができる)

ほ ほかほかクラブ 10:00~11:30
赤ちゃんが喜ぶスキンシップ遊びのほか、8月生まれのお子さんのお誕生会を行います。
対 ねんね期~たっち期(一人歩き前)
持 バスタオル

児童館 ☎ 児童館(保田原321、かわせみ荘2階、☎581・3861) ※月曜日、第4金・土曜日は休館です。

事業名	日程	時間	備考
幼児クラブ	水曜日	10:30~11:30	季節の行事や制作、遊具を使っでの遊びなどを行います。 ☎平成30年4月2日~令和2年4月1日生まれの町内在住の幼児
どんぐり会	火曜日	10:30~11:30	親子遊びや手遊びなどを行う子育てサークル活動です。 ☎就園前の幼児
子どもチャレンジ教室 「切り紙教室~切り紙で作るランプの制作」	8月11日(木・祝)	10:30~11:30	切り紙細工に挑戦しましょう。☎町内在住の小学生 定 12人(申込順) 申 7月21日(木)から電話で児童館へ。

※8月は子育てサロン、親子の広場の開催はありません。



男 衾子育て支援センター

「あかちゃんサロン」

男 衾子育て支援センターでは、1歳未満のお子さんを対象に、毎週火曜日に支援センターを開放しています。保育士による絵本の読み聞かせや手遊び、赤ちゃんが喜ぶスキンシップ遊びを行っています。同じくらいの月齢のお子さんに会えるチャンスです。保護者の方々の交流のお手伝いもします。かわいいキャラクターたちも待っていますので、ぜひ遊びに来てください。

寄居若竹子育て支援センター 寄居のこキッズ保育園（露梨子 411-1（寄居若竹幼稚園南）、☎ 581・0885）

※親子共に健康管理表（学県北若竹学園ホームページで取得可能）をお持ちください。
 ※親子共にマスクを着用してお越しください（0、1歳児のマスク着用については、保護者の判断にお任せします）。

事業名	日程	時間	備考
ひろば開放日 (0歳～就園前の乳幼児)	火～木曜日	① 9:30～10:15 ② 10:15～11:00 ③ 11:10～14:20	前日17:00までに電話でお申し込みください。 ③は子育て相談を行います。
水遊びグッズ制作	8月4日(休)	9:30～11:00	水遊びグッズの制作をします。
のこのクラブ 「夏まつり」	8月23日(火)	10:30～12:00 (受付10:15～10:30)	☑寄居若竹なかよしルーム ☑就園前乳幼児とその保護者 定15組 ☑親子共にスリッパ(お子さんは歩きやすい上履きがおすすめです)、必要に応じて水筒等(服装は浴衣や甚平等も可) ☑7月8日(金)から寄居のこキッズ保育園へ。 ※インターネットからも申し込みできます(24時間受付)。
お誕生会 (スペシャルデー)	8月31日(休)	9:30～11:00	読み聞かせ、体操、身体測定、お誕生会を行います(お誕生日カードをプレゼント)。

いずみ保育園子育て支援センター 園いずみ保育園(保田原147-1、☎ 581・6697) ※事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
開放日 (0歳～就学前の乳幼児)	火～木曜日	8:00～13:00	園庭開放、親子遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月～金曜日	9:30～12:00	電話相談可。
身体測定	8月18日(休)	10:00～11:00	身体測定を行います。手作りアンパンマンカードプレゼント。
お誕生会	8月24日(休)	10:00～11:00	お誕生日カードプレゼント。

玉淀園 園玉淀園(折原1785-1、☎ 581・0203) ※来園での子育て相談は、事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
子育て相談	365日(無休)	8:30～17:30	乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。
ショートステイ	次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0歳～3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。 ☑子育て支援課(☎ 581・2121内線203)		

ゆずの木ひろば 園ゆずの木保育園(秋山66、☎ 581・4932) ※印は当日9:00までに電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
ひろば開放日※ (0歳～就学前の乳幼児)	月・木・金曜日	9:00～14:00	園庭を開放します。
給食体験(有料)	第1・3土曜日	9:30～11:00	事前予約制。定3組(申込順)
あかちゃんひろば※	月曜日	9:00～11:00	赤ちゃん体操やふれあい遊びを行います。
ゆずっこひろば※	木曜日	9:00～11:00	在園児とのリズム遊び、砂場遊び、散歩など。
子育て相談	金曜日	9:30～14:00	電話相談可。
おはなし会※	8月18日(休)	10:00～10:20	絵本・紙芝居の読み聞かせ。

こぶし保育園子育て支援センター 園こぶし保育園(藤田235、☎ 581・3612)

事業名	日程	時間	備考
遊ぼう会	火～木曜日	9:00～14:00	
子育て相談	月～金曜日	9:00～15:00	電話相談可。
絵本読み聞かせ	第2・4火曜日	10:00～11:00	
牛乳パックを使った 風鈴制作	8月24日(休)	10:00～11:00	風鈴の制作をします。 要予約。
栄養指導・給食試食会	8月31日(休)	10:00～12:00	要予約。

7月の 保育料納期限

納付書・口座振替共通

8月1日(月)

園子育て支援課
(☎ 581・2121内線201)

問 総務課 ☎ 内線314



広報よりいや寄居議会だよりがスマホで読める! 寄居町をもっと身近に感じるアプリ「マチイロ」をご活用ください。最新号はもちろん、バックナンバーも閲覧できます。



QRコードからダウンロード!

よりいジョブセンター

働きたい皆さんを応援します!
お気軽にご利用ください。

- ▶ 相談日 月～金曜日(祝日を除く)
 - ▶ 時間 午前9時～午後5時
 - ▶ 場所 役場2階
 - ▶ 相談内容
 - ① 職業相談・職業紹介
 - ② 内職相談(火・金曜日実施)
 - ③ 障害者を対象とした就労支援
- ※②、③は、町内在住の方が対象

問 よりいジョブセンター(☎586-1331)

7月の納期

- ▶ 国民健康保険税 第1期
- ▶ 固定資産税・都市計画税 第2期

納期限 **8月1日**(月)

納期限内の納付をお願いします。

※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。
※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

問 税務課(☎内線151-152)

催し
お出かけください!
かわはくイベント

特別展「海なし雪なし火山なし
— ないけどある! 埼玉との深い関係 —」
日 7月9日(土)～8月31日(水)
午前9時～午後5時
※夏期延長開館あり
場 県立川の博物館・第2展示室
内 海・豪雪地帯・火山など、埼玉県に「ない」ものに着目し、これらの自然を紹介し、暮らしと深いつながりがあることをさまざまな角度から読み解きます。
他 来館者多数の場合、入場制限を行うこ

お知らせ
寄居夏まつり 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、寄居夏まつり(例年7月第2日曜日とその前日の土曜日開催)は中止となりました。
問 商工観光課(☎内線451-452)

お知らせ
お知らせします!
市町村振興宝くじの発売

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
発売期間/7月5日(火)～8月5日(金)
主な当選金と本数

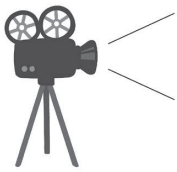
【サマージャンボ宝くじ】
1等 5億円×24本(発売総額720億円・24ユニットの場合)
前後賞 各1億円×48本(発売総額720億円・24ユニットの場合)
【サマージャンボミニ】
1等 3000万円×28本(発売総額210億円・7ユニットの場合)
抽選日/8月17日(水)
問 (公財)埼玉県市町村振興協会(☎048-822-5004)

募集
令和4年度 第2回警察官募集!

募集期間/7月13日(水)～8月24日(水)
定 Ⅰ類 男性18人、女性15人
Ⅱ類 男性5人、女性3人
Ⅲ類 男性80人、女性12人
1次試験/9月18日(日)
2次試験/身体検査 10月8日(土)、9日(日)のうち1日
人物試験・体力検査 10月22日(土)から30日(日)のうち1日
※詳しくは寄居警察署警務課へお問い合わせください。
問 寄居警察署警務課(☎581-0110)



広告



7月29日(金)ロードショー! 映画「でくの空」の上映が始まります



寄居町を含む県北部で撮影が行われた映画「でくの空」の上映が始まります。

林家たい平さんが演じる、部下を亡くした男が、よろずや代行として助けを必要とする人々と接する中で、立ち直っていく姿を描いています。寄居町ふるさと大使の熊谷真実さんが出演しているほか、町内の方もエキストラやロケ地提供等、さまざまな形で携わっていますので、この機会にぜひご覧ください。

ユナイテッド・シネマ ウニクス秩父

▶日時/7月29日(金)~

ユナイテッド・シネマ ウニクス上里

▶日時/8月12日(金)~

☎ 0570・783・150

▶出演/林家たい平、熊谷真実ほか

▶その他/全国共通特別鑑賞券(1,200円(税込み))はユナイテッド・シネマ ウニクス上里で販売しています。また、舞台挨拶、トークイベントは「でくの空」公式ホームページをご確認ください。

※上映スケジュール等の詳細は、各映画館ホームページ等でご確認ください。

☎ チョコレートボックス・小島さん(☎ 090・3339・6051)



県ホームページ

お知らせ
ご利用ください!
がんワンストップ電話相談

働くがん患者の方の治療と仕事の両立を支援するため、複数の専門職による電話相談を行っています。

日 7月12日(火)、26日(火)、8月8日(月)、25日(木)、9月6日(火)、29日(木)、10月11日(火)、27日(木)、11月7日(月)、24日(木)、12月8日(木)、20日(火)、令和5年1月10日(火)、23日(月)、2月7日(火)、21日(火)、3月2日(木)、17日(金)

午後6時15分~8時30分(最終受付8時)

対 県内在住または在勤する就労中のがん患者の方(休職中の方も含む)

相談従事者の職種/看護師、医療ソーシャルワーカー、両立支援促進員等

費 無料

他 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、当面、電話相談での実施となります。詳しくは県ホームページをご確認ください。

申 事前、県ホームページまたは電話、メールにて県疾病対策課(☎ 048・830・3651、✉ a3590106@pref.saitama.lg.jp)へ。

広告

健康



食中毒に注意しましょう!

暑い季節は、細菌による食中毒の発生が多くなります。食中毒予防の3原則を習慣にして細菌から身を守り、健康に過ごしましょう。



食中毒予防の3原則

① 菌をつけない

十分な手洗いを行いましょう。

② 菌を増やさない

細菌が増殖しないように低温保存(10℃以下)しましょう。

③ 菌をやっつける

食品は中心部までよく加熱(75℃以上、1分間以上)して、すぐに食べましょう。

※食肉は、生や加熱不十分な状態では、絶対に食べないでください。

※生肉とそれ以外の食品を扱う場合、箸、トングは必ず分けてください。

問 熊谷保健所(☎523・2811)

健康



毎月第4金曜日は

健康チェックの日です!

町では、第4金曜日を「健康チェックの日」として、庁舎1階ロビーに脳血管疾患予防健康チェックコーナーを設けています。脳血管疾患は、高血圧、動脈硬化、喫煙等が原因



で血管の弾力性が失われ、傷つきもろくなることで発症する可能性が高くなります。脳血管疾患を予防するには、運動不足や喫煙、多量の飲酒などの生活習慣を改善していくことが大切です。月に1度の健康チェックを習慣にして、ご自身の健康づくりにお役立てください。

▶ 日時 / 7月22日(金)午前9時~正午

▶ 場所 / 役場1階ロビー

▶ 内容 / 血色素濃度測定、血圧計、血管年齢測定器での計測と計測結果を用いた保健師による保健指導

問 町民課(☎内線113~115)



問 埼玉県平和資料館
(☎0493・35・4111)

問 埼玉県平和資料館

休館日 / 月曜日

開館時間 / 午前9時~午後4時30分
(入館は4時まで)

共通

申 不要

日 8月14日(日)

紙芝居読み聞かせ

申 不要

日 8月11日(木・祝)

戦時中の体験を聞く会

※申し込み多数の場合は申込順

申 電話で、埼玉県平和資料館へ。

費 500円(材料費)

日 8月9日(火)、10日(水)

夏休みクラフト教室

日 8月6日(土)、7日(日)、12日(金)、13日(土)、14日(日)

ピースチャレンジ

平和ウィークの期間中、毎日平和について考えるイベントを開催します。

平和ウィーク

「今、平和について考えよう 戦後77年目の夏休み」

催し
お出かけください!
埼玉県平和資料館

広告



蚊が媒介する 感染症の予防対策

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。

蚊が媒介する感染症にかからないためには、一人一人が、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

▶ 感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう

- 海外へ渡航する際は、渡航前に現地での蚊を媒介とする感染症の流行状況を把握しましょう。もし、感染症流行地域へ渡航する場合には、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう。
- 屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

▶ 住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしましょう

- 蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生しますので、日頃から住まいの周囲の水たまりをなくすように心がけましょう。
- ※蚊の活動はおおむね10月下旬ごろで終息します。これらの対策は10月下旬ごろまでを目安に行いましょう。

問 県感染症対策課 ☎ 048・830・3557

お知らせ
県立熊谷高等技術専門学校
オープンキャンパス

① 熊谷高等技術専門学校
(熊谷市新堀新田522)

日 7月16日(土)午前9時～正午

② 秩父分校(秩父市上町3-21-17)

日 7月26日(火)午後1時30分～4時

内 体験や授業見学で専門校の概要を詳しく説明します。

申 実施前日までに、実施校へお申し込みください。

問 ① 熊谷高等技術専門学校

☎ 532・6559

② 秩父分校

☎ 0494・22・1948

催し
1年間の活動成果をご覧ください！
第43回寄居えの会展

日 7月15日(金)～17日(日)

午前9時～午後5時

※15日は午後1時から、17日は午後4時まで

場 勤労福祉センター(よりい会館)

内 絵画(油絵、水彩、デッサン)、彫刻、工芸などの作品展示

費 無料

他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご自宅等で検温し、マスクを着用したうえでご来場ください。また、会場内の混雑緩和のため入場制限を行う場合があります。

問 寄居えの会会長・秋山幸一さん
☎ 582・1101

お知らせ
県北総合相談センター
出張法律相談会

寄居会場

日 8月9日(火)午後1時30分～4時30分

場 中央公民館・集会所

深谷会場

日 7月20日(水)、8月17日(水)

午後1時30分～4時30分

場 上柴公民館・小会議室2

(深谷市上柴町西4-2-14)

共通

相談方法／面談相談(1組1時間)
相談内容／相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更等

費 無料

※事前にお申込みください。

予約専用電話

☎ 048・838・7472

問 埼玉司法書士会

☎ 048・863・7861

お知らせ
開催します！
就職支援セミナー

日 7月29日(金)午後2時～3時30分

場 役場7階研修・相談室B

対 就職を希望する方

定 20人(申込順)

内 「再就職のための面接対策をしましょう」をテーマにセミナーを行います。

費 無料

申 問 県よりいジョブセンター

☎ 586・1331

広告

募集します！
自衛官候補生と自衛隊航空学生

自衛官候補生採用試験

受付期間／7月29日(金)まで

対 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方(採用予定月の1日現在)

試験日／WEB試験 8月7日(日)か8日(月)のうち1日

口述試験等 8月20日(土)〜22日(月)のうち1日

航空学生

受付期間／9月8日(木)まで

対 海上自衛隊 日本国籍を有する18歳以上23歳未満の高卒の方

航空自衛隊 日本国籍を有する18歳以上21歳未満の高卒の方

試験日／1次試験 9月19日(月・祝)

※対象はどちらも令和5年4月1日現在他変更になる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(☎522・4855)

お知らせ
司法書士制度150周年記念
全国一斉「遺言・相続」相談会

日 8月7日(日)午前10時〜午後4時

場 ①ウエスト川越会議室1・2
(川越市新宿町1-17-17)

②熊谷商工会館(熊谷市宮町2-19)

③電話相談

(☎048・872・8055)

※当日のみ有効、通話料は自己負担

相談方法／①、②面談相談(1組30分)、③電話での相談

相談内容／遺言・相続について

費無料

申 7月29日(金)午後5時までに電話で、埼玉司法書士会事務局へお申し込みください。

※電話相談は予約不要
岡崎玉司法書士会事務局

(☎048・863・7861)

お知らせ
開催します！
上級救命講習会

日 8月20日(土)

午前8時30分〜午後1時30分

場 深谷市消防本部(深谷市上敷免858)

対 町内または深谷市内に在住・在勤・在学の18歳以上の方

定 15人(申し込み多数の場合は抽選)

内 全年齢対象の心肺蘇生法や応急手当、体位管理、搬送法等を行います。

費無料

他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限を設けています。なるべく多くの方に受講していただくため、新規の方を優先します。

申 8月1日(月)〜17日(水)に、深谷市消防本部警防課(☎571・0914)へ。



お知らせ
人生の最期について考えてみませんか？
ACP(人生会議)普及啓発講演会

突然の事故、病気、認知症等で、自分のことを自分で決めることができなくなってしまうことがあります。

ACP(アドバンス・ケア・プランニングII人生会議)とは、もしものときに備えて、皆さんがどのような医療やケアを受けたいか、大切にしていることや望みについて、ご家族や医療関係者・介護に関わる方たちと一緒に話し合っていくことで

す。ACPの取り組みは、もしものとき、ご家族が皆さんに代わってこれからの治療やケア等の難しい決断をするための助けとなります。

町では、町内の医師を講師に招き、ACPの考え方や「意思表示ノート」の記入の仕方など、少人数で参加者の実例に即した講演会を開催します。

日 8月4日(木)午後1時30分〜2時30分

場 町立図書館・2階視聴覚室

対 町内在住の方

定 20人(申込順)

講師／清水医院・清水和彦医師

費無料

申 問電話で福祉課(☎内線123・124)へ。

お知らせ
令和4年度慰霊友好親善事業

(二財)日本遺族会では、慰霊友好親善事業を実施します。この事業は、戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。日程等の詳細については、日本遺族会事務局へお問い合わせください。

費 10万円

申 問日本遺族会事務局

(☎03・3261・5521)

お知らせ
交通事故被害者の
ご家族への援護金

県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故(陸海空すべての交通機関の運行により生じた事故)により死亡、または重い障害を負った保護者に養育されている18歳

以下の方をいいます。

給付対象者／令和3年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

給付額／子ども1人につき10万円(1回のみ)

給付時期／①11月、②令和5年5月

申請書類／生活環境エコタウン課、福祉課、教育総務課で配布します。

提出期限／①8月31日(水)まで、②令和5年2月28日(火)まで

提出先／みずほ信託銀行浦和支店(さいたま市浦和区高砂2-6-18、☎048・822・0191)に郵送、またはご持参ください。

問 県防犯・交通安全課

(☎048・830・2955)

お知らせ
「命をささげるボランティア」
献血協力者を表彰します！

町公衆衛生連絡協議会と町では、毎年、合同表彰式で献血協力者を表彰しています。今年度も、次の3つの要件に該当される方を、申請により表彰します。

① 寄居町に住民登録がある方

② 令和4年3月31日までに献血回数10回に達した方

③ 今までに献血協力者として町の表彰を受けたことがない方

申 9月16日(金)までに、生活環境エコタウン課に備え付けてある申請書、またはお手持ちの用紙に「献血協力者表彰申請書」と書いて「行政区名・住所・氏名(住民票のとおり)・フリガナ・生年月日・電話番号」を記入のうえ「献血手帳または献血カードのコピー」を添えて郵送、または直接同課へ。

問 生活環境エコタウン課(〒369-1292住所記載不要、☎内線221)

292住所記載不要、☎内線221)

催し
SKIPシティ
国際Dシネマ映画祭2022

スクリーン上映

日 7月16日(土)~24日(日)

場 SKIPシティ(川口市上青木3-12-63)ほか

費 コンペ1作品(税込み)前売600円、当日800円

オンライン配信

日 7月21日(木)~27日(水)

配信サイト/シネマデイスカバリーズ(会員登録無料)

費(税込み)短編100円、長編300円

共通

内 世界各国の映画作品を上映。ノミネートされた新作24作品の上映・配信や、本映画祭で過去にノミネートされたウクライナ映画を上映・配信し、その上映で得た収入をウクライナへの人道支援

に寄付するチャリティ企画等も実施します。
他 券種はほかにもあります。詳しくは映画祭公式ホームページをご覧ください。

問 SKIPシティ国際Dシネマ映画祭事務局 ☎ 048・2663・0818
※平日午前10時~午後6時

募集
「第53回埼玉文学賞」作品

埼玉新聞社では「彩の国埼玉りそな銀行第53回埼玉文学賞」の作品を募集しています。

部門/小説、詩、短歌、俳句
資格/県内在住・在勤・在学者の場合は題材自由。県外者の場合は埼玉の事物、風土、人間、歴史等埼玉との関わりをテーマにした作品であること
締め切り/8月31日(水)※当日消印有効

宛先/埼玉新聞社編集局ふるさと報道部「埼玉文学賞」各部門係(さいたま市北区吉野町2-1282-13)
発表/10月下旬(予定)の埼玉新聞紙上
問 埼玉新聞社編集局ふるさと報道部 ☎ 048・6553・9027

お知らせ
助産師による個別マタニティレッスン

日 8月8日(月)①午後1時30分~②午後2時45分
8月26日(金)①午前9時30分~②午前10時45分

場 役場2階すくすくテラス
対 町内在住の妊婦とその同居家族1人
定 各回とも1組(申込順)

内 1時間程度の個別の母親学級
申 問事前にすくすくテラス ☎ 580・4040へ。

お知らせ
就学援助制度について

町では、お子さんが町立小・中学校に就学し、経済的な支援を必要とする保護者の方に対して、就学費用の一部を援助しています。就学援助を希望される方は、教育総務課または各小・中学校を通じて申請をしてください。

対 ①「児童扶養手当法」による児童扶養手当を受給されている世帯(児童手当ではありませんのでご注意ください)
②令和4年度の町民税が非課税の世帯
③保護者の職業が不安定等の理由で、生活保護に準ずる程度にお困りの世帯
※このほかにも援助を受けられる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

内 次の費用の一部
学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費、オンライン学習通信費
※新入学児童・生徒学用品費の支給受付は既に終了しています。

申 申請は随時受け付けています。申請時期により認定する月や援助金額が変わります。

問 教育総務課 ☎ 内線512

募集
荒川図画コンクール作品

河川美化や河川への愛護意識の啓発を目的に、次世代を担う小学生から荒川の風景画を募集します。

応募期間/9月15日(木)まで
対 小学生

題材/荒川流域の川やダムの風景
申 荒川上流河川事務所ホームページ「令和4年度荒川図画コンクール」のページをご覧ください。

問 荒川図画コンクール実行委員会事務局(荒川上流河川事務所調査課) ☎ 049・246・6360

随時情報発信中!



寄居町公式SNS

Facebook Instagram Twitter



日 月の相談

役場電話番号 ☎581・2121(代表)
下記の相談はすべて無料です。

相談種類 (相談員)	相談日	時間	場所	相談内容	問い合わせ
法律相談 (弁護士)	8日(月) 25日(木)	10:00~15:00 (12~13時除く)	役場3階委員会室	法的な問題や疑問 【要予約】7/26から 相談日前日まで	人権推進課(☎内線412)
心配ごと相談 〔心配ごと相談員 行政相談委員 人権擁護委員〕	18日(木)	9:00~12:00	役場4階会議室	心配ごとや行政相談、 人権相談 【要予約】7/19から 相談日前日まで	人権推進課(☎内線412)
隣保館生活相談 (隣保館職員)	4日(木)	10:00~15:00 (12~13時除く)	かわせみ荘内	心配ごとや就業相談等	隣保館(☎581・3861)
消費生活相談 (消費生活相談員)	月~金曜日 (水曜日除く)	9:30~16:00 (12~13時除く)	役場4階 消費生活センター	悪徳商法被害や 多重債務等	消費生活センター(☎内線455)
障害福祉相談 ①障害福祉全般	①月~金曜日 (祝日除く)	①9:00~17:00	①社会福祉協議会内 (保田原301)	障害福祉サービス全般、 サービス等利用計画※ 【④は要予約】	①障害者基幹相談支援センター (☎501・7027)
②身体・知的関係	②月~金曜日 (祝日除く)	②8:30~17:15	②埼玉療育園内相談室 (藤田179-1)		②障害者生活支援センター 「とも」(☎580・0215)
③精神関係	③月~金曜日 (祝日除く)	③8:30~17:15	③地域生活支援センター 向陽		③地域生活支援センター 向陽(☎599・2020)
④精神関係 (出張窓口)	④火・木曜日 (祝日除く)	④10:00~12:00	④障害者交流センター (寄居653-1)		④障害者交流センター (☎598・6961)
※サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。 ○みんなの手相談支援センター(☎582・3951) ○相談支援センター「はぐくみ」(☎581・2112) ○相談支援さいゆう(☎586・0900) ○相談支援たんぽぽ寄居(☎586・1966) ○相談支援センターおぶすま(☎582・4831)					
教育相談 (臨床心理士、相談員)	月~金曜日 (祝日除く)	9:30~15:00	障害者交流センター (寄居653-1)	学校や家庭での心配ごと や就学に関すること	教育サポートセンター (☎580・2052)
労働相談	月~金曜日 (祝日除く)	9:00~16:30	電話相談	労働問題	県労働相談センター (☎048・830・4522)
不動産相談 (埼玉県宅建協会相談員)	第2火曜日	9:00~12:00	役場2階202会議室 受付は都市計画課	不動産売買や賃貸借	都市計画課(☎内線243)

休日診療インフォメーション

休日や夜間の緊急医療施設、電話相談等のご案内です。

医療機関の紹介 24時間対応

- ▶ 埼玉県救急医療情報センター.....
☎048・824・4199
- ▶ 深谷市消防本部指令課.....
☎571・0119

埼玉県AI救急相談 24時間対応

- ▶ QRコードまたは
「埼玉県AI救急相談」で検索



眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

※事前に電話でご確認ください。

- 7月10日(日) ▶ 清水眼科医院 ☎581・0378
- ▶ しばさき耳鼻咽喉科 ☎570・0033
- 8月 7日(日) ▶ 高橋眼科医院 ☎571・0318
- ▶ 石川医院 ☎571・0038

休日の診療

- ▶ 深谷寄居医師会(深谷市国済寺319-3、☎573・7723)
- 休日診療所(内科・小児科).....
日曜日、祝日、年末年始
受付時間 9:00~11:30、14:00~16:30
- こども夜間診療所(小児科(中学生以下)).....
土・日曜日、祝日、年末年始
受付時間 19:00~21:00

救急電話相談 小児・大人共通、24時間対応

- ▶ 全国共通救急電話相談 #7119.....
(ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は☎048・824・4199)

子ども(中学生まで)の相談は、小児救急電話相談(#8000)も利用できます。

図書館 だより

寄居町立図書館

寄居1296-1 ☎580・1888

開館時間 火～土曜日 9:30～19:00

日曜日・祝日 9:30～18:00



定期イベント

- ▶場所／視聴覚室(2階) ▶費用／無料
- ▶申し込み／不要(定員を少なくしています)

おはなし会

▶8月6日(土)

幼児むけ 午前11時～11時30分

小学生むけ 午前11時30分～正午

こども映画会

▶8月13日(土)午後2時～

『ふしぎ駄菓子屋 銭天堂 1巻』(90分)

ミニシアター

▶8月17日(水)午後2時～『コーリャ 愛のプラハ』(124分)

図書館寄席(DVD上映)

▶8月10日(水)午後2時～

『コロッケものまね楽語会』(71分)

図書館ニュース

夏季特別貸出し

7月16日(土)～8月30日(火)は「夏季特別貸出し」を行います。期間中は本・雑誌・紙芝居を15冊、CD・DVD・ビデオは5点まで、2週間借りられます(課題図書は1週間)。この機会にぜひご利用ください。

NEWS

新着電子図書紹介



『日本一バズる農家の健康ブロッコリーレシピ』

著者／安井ファーム

出版社／KADOKAWA

ブロッコリー農家「安井ファーム」のとおきレシピが1冊の本になりました。美容を気にする人や筋トレ民、ダイエッターなど、あらゆる健康志向の人におすすめです。



『日本野鳥の会のおきの野鳥の授業』

著者／日本野鳥の会(編)、上田恵介(監修)

出版社／山と溪谷社

日本野鳥の会・会報誌「野鳥」から最新の野鳥情報を厳選してまとめた1冊です。テーマごとに分かりやすく解説し、野鳥の生態などを楽しく学べます。

図書館カレンダー

■は休館日

7月

					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8月

	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

移動図書館 たまよど号

8月は
お休みです



図書館からのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定期イベントの中止や延期、また、休館日や開館時間等が変更になる場合がありますのでご注意ください。

こちら 編集室

今回の特集に当たり、朗読ボランティア「よりの」の会の活動を取材させていただきました。写真の一つ一つを説明し、言葉のアクセントやイントネーションに気を付け、何度も録り直しをされている様子を見て、こんなに丁寧に録音してくださっているんだと、とても驚きました。取材中に目に留まったのは、過去に録音で使用したカセットテープ。現在は音声データをCDに書き込んで利用者の方へお渡ししているとのことでしたが、何本ものカセットテープが大切に保管されていました。ラベルには「平成〇年広報よりの」の文字も。たくさんのカセットテープの中に「よりの」の会の歴史が詰まっているように感じました。▶最近では若い方から「エモい」といわれるカセットテープ。「エモい」は、強く心が動かされた際に使う若者言葉だそうです。中古カセットテープ専門店ができるなど、人気が再燃しているようです。今月の表紙は、子どもを連れて何度も撮り直しをした中からの1枚。エモい夕陽の光を透明のカセットテープに吹き込んでもらいました。⑥

8月の不燃(燃えない)ごみの定期収集

問 生活環境エコタウン課 (☎581・2121内線221・222)

収集日(曜日)		収 集 地 区	
1回目	2回目	川 北	川 南
2(火)	16(火)	本町、中町	折原上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山
3(水)	17(水)	栄町、武町、茅町、花町	三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪
4(木)	18(木)	六供、常木、菅原	木持、上の町、内宿、関山
5(金)	19(金)	本宿、末野2、3、4 金尾、風布	立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園
9(火)	23(火)	本村、岩崎、中小前田	上の原、三ヶ山、蔵田
10(水)	24(水)	山崎、南飯塚、上組	男衾下郷、谷津、中郷 塚越、伊勢原、男衾上郷南、男衾上郷北
11(木)	25(木)	用土1、2、3、4、5、6	塚田、牟礼、今市
12(金)	26(金)	用土7、8、9、10、11、12	赤浜、鷹ノ巣、西古里

8月の資源物の収集日 川北 10日(第2水曜日) 川南 24日(第4水曜日)

8月の可燃粗大ごみの収集日 川北 3日(第1水曜日) 川南 17日(第3水曜日)

※ごみは朝8時30分までに区で決められた集積所へ出しましょう。

折って切って開いて感動

切り紙講座を開催しました！



図書館で展示している室岡さんの作品

展示は8月30日(火)まで。

町立図書館では、6月12日、26日に寄居町在住の切り紙作家・室岡昭子さんによる切り紙講座を開催しました。室岡さんは、切り紙の本の出版、個展の開催のほか、図書館内を切り紙で華やかに飾りつけてくださっています。講座に参加された方は「初めての体験でしたが、夢中になって切り紙を作り、時間がたつのも忘れて楽しめました」と話してくれました。室岡さんは「切り紙の魅力は、折り紙を折って、切って、開くと出来上がる左右対称の美しさです。植物や動物をモチーフとした切り紙は、開くと植物の美しい曲線が現れたり、動物たちが隠れていたり、見る人も楽しめると思います」と切り紙の魅力を教えてくださいました。



Honda硬式野球部が 都市対抗野球大会出場決定！

第93回都市対抗野球大会に、Honda硬式野球部が寄居町・小川町の代表として出場します。6月22日、Honda硬式野球部の小澤部長、開田監督をはじめ関係者の皆さんが花輪町長を訪問。花輪町長は都市対抗野球大会出場の推薦状に署名をしました。Honda硬式野球部は過去3度優勝している強豪チームで、4度目の優勝を目指し、TDK(秋田県にかほ市代表)を相手に7月20日(水)午後2時から東京ドームで初戦を戦います。皆さんの熱い応援をお願いします。

開田監督から町民の皆さんへのメッセージ

日頃よりHonda硬式野球部への温かいご支援・ご声援をいただき誠にありがとうございます。このたび7月18日より開催されます第93回都市対抗野球大会に南関東地区の第1代表として出場いたします。今年は都市名が寄居町・小川町代表に変わって初年度ということで特別な年に代表権を勝ち取ることができ、大きな喜びを感じております。我々の初戦は7月20日です。皆さん、ぜひとも東京ドームへ足を運んでいただき、選手の全力プレーを観戦し、喜びを感じていただければと思います。選手と共に戦いましょう。どうぞよろしくお願いたします。

Honda硬式野球部 監督 開田



Honda硬式野球部の皆さん

平成25年から本田技研工業株式会社埼玉製作所の寄居工場が、町内において稼働しています。令和4年1月に埼玉製作所の所在地を狭山市から寄居町へ変更し、狭山工場の四輪生産が完成車工場(寄居) / エンジン工場(小川)へ集約されました。この完成車工場では、エンジン工場で生産されたエンジンの供給を受け、完成車生産が行われています。四輪生産の集約化に伴い、Honda硬式野球部は第93回都市対抗野球大会に、寄居町・小川町代表として出場することになりました。



矢部帛子さんが法務大臣表彰受賞！

法務大臣から表彰されました

矢部帛子さん(木持)が、法務大臣表彰を受賞されました。矢部さんは、退任されるまで16年にわたり、保護司として罪を犯した人たちの更生援助と犯罪予防活動に尽力されました。また、寄居町更生保護女性会の会員や埼玉県薬物乱用防止指導員としても活動され、ほかの保護司の方々からも厚い信望を寄せられていました。今回の受賞について「多くの方々との出会いでよい経験をさせていただき、大変勉強になりました。心より感謝いたします」と話してくれました。



石川照雄さんが法務大臣表彰受賞！

法務大臣から表彰されました

石川照雄さん(塚越)が、法務大臣表彰を受賞されました。石川さんは、退任されるまで4年にわたり、保護司として罪を犯した人たちの更生援助と犯罪予防活動に尽力されました。今回の受賞について「皆様のおかげをもちまして任期満了を迎えることができました。心より感謝申し上げます」と話してくれました。



自転車の安全利用についてキャンペーンを実施！

自転車も のれば車の なかまいいり

町では5月9日に、寄居警察署と寄居中学校生徒会の皆さんと共同でキャンペーンを行い、自転車通学をしている生徒に啓発用品を配布し、自転車の安全利用について呼びかけました。寄居警察署の交通課長は「管内で発生している自転車事故の約半数は、15歳以下の人に関係しています。自転車に乗る際は“ヘルメットの着用”、“安全確認と一時停止”を徹底してほしい」と話してくれました。



「男女共同参画」パネル展示を実施！

男女共同参画週間実施事業

6月23日から29日に、役場1階ロビーで「災害と男女共同参画」と「“わたし”の防災対策」の男女共同参画パネルの展示を実施しました。大切な命を守り、被害を少しでも減らすために、わたしたちが日頃からできることについて考えるよい機会となったのではないのでしょうか。町ではこれからも、男女が共に活躍できる社会を目指し、周知等の取り組みを行っていきます。



令和5年春オープン！ 寄居駅南口駅前拠点施設および広場



愛称募集

たくさんのご応募をお待ちしています！

募集
期間

7月29日(金)まで



▲人が集い、憩うことで交流を生み出し、まちの賑わいを創り出す、回遊の拠点となる施設です。

- 観光案内・移住定住相談コーナー
- 物販・喫茶・休憩スペース、多目的スペース
- 施設と一体利用可能な広場

募集内容・基準

- ①町や施設および広場の特徴がイメージできるもの
- ②覚えやすく、ユーモアや親しみがあるもの
- ③愛着が持てるもの
- ④自作かつ未発表のもので、第三者が有する著作権等の権利を侵害しないもの

応募資格

町内に在住、または在勤、在学の方。ただし、1人につき施設と広場各1案の応募とします。
※中学生以下の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。

応募方法

次のいずれかの方法で応募してください。

- ①持参・郵送 愛称応募用紙に必要事項を記入し、応募先の窓口に持参、または郵送してください。
- ②ファックス 愛称応募用紙に必要事項を記入し、応募先に送信してください。
- ③Eメール 町公式ホームページから愛称応募用紙をダウンロードし、必要事項を入力のため、Eメールに添付し、応募先に送信してください。件名は「愛称応募」としてください。

※愛称応募用紙は、役場1階総合案内および中心市街地活性化推進室で配布しています。

※7月29日(金)必着



▲四季を感じる木々と共に、賑わいを生み出す機能と、防災機能を兼ね備えた広場です。

- 寄居を感じる植栽と芝生の憩いの広場
- 山車が入ることのできるスペース
- 災害対応施設を設置

選定方法

選定委員会において候補を選定し、その中から町長が最優秀愛称を決定します。
※同一案の応募者が複数いた場合は、愛称への想い等を考慮し、選定を行います。

最優秀賞特典

各最優秀者には、寄居町地域通貨Yori-Ca(ヨリカ)ポイントを15,000ポイント(15,000円相当)付与します。

結果発表

選定結果は受賞者本人に直接通知するとともに、本誌および町公式ホームページ等で発表します。

その他

- ①応募用紙等は返却しません。また、応募に伴う一切の費用は応募者の負担となります。
- ②各最優秀愛称は、施設と広場の愛称として採用します。
- ③採用された愛称に関する一切の権利は寄居町に帰属するものとし、施設のサインや本誌、町公式ホームページ、各種印刷物への掲載等、寄居町のPR活動に広く使用します。
- ④応募者の個人情報、愛称募集に係る事項以外には一切使用しません。また、受賞者の個人情報の取り扱いについては、応募された段階で同意を得られたものとし、採用した愛称とともに氏名、住所(市町村名まで)、職業(例：会社員、高校生)等を報道機関や本誌、町公式ホームページ等で公表します。



詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

▶ 応募・問い合わせ／中心市街地活性化推進室

〒369-1292住所記載不要 ☎ 581-2121内線431、FAX 581-1366、Eメール chukatsu@town.yorii.saitama.jp